

教皇庁キリスト教一致推進評議会

『教会——共通のヴィジョンを目指して』に対するローマ・カトリック教会の応答

The Church: Towards a Common Vision: A Catholic Response

2019年

目次

はじめに

本文書の位置づけと重要性

本文書の希望と目標

共通に築かれた教会の基礎を明らかにする

カトリック教会の考えと一致する一般的な側面

一致に向かって今も歩む、旅する（*in via*）教会の助けとなる資料

第一章 神の宣教と教会の一致

- A. 神の救済計画における教会
- B. 歴史における教会の宣教
- C. 一致の重要性

第二章 三位一体の神の教会

- A. 教会に対する神の御旨の識別
- B. 〈コイノニア〉としての三位一体の神の教会
 - 父と子と聖靈である神のイニシャティヴ
 - 預言的、祭司的、王的な神の民
 - キリストのからだと聖靈の神殿
 - 一つの、聖なる、公同の、使徒的な教会
- C. 世のための神の救済計画のしるし・奉仕者としての教会
- D. 一致と多様性における交わり
- E. 地域教会の交わり

第三章 教会——交わりにおける成長

- A. すでにしかし未だなお
- B. 交わりの本質的な諸要素における成長——信仰、サクラメント、職務
 - 信仰
 - サクラメント
 - 教会内的な職務
 - 叙任／接手礼を受けた職務
 - 三つの職務
 - 教会の職務における権威の賜物
 - 教会における権威とその行使
 - 「監督」（*episkopé*）の職務
 - エキュメニカルな公会議の権威

第四章 教会——世において、そして世のために

- A. 被造世界のための神の計画——神の国
- B. 福音の倫理的挑戦

C. 社会における教会

結論

質問

- 問 1 この文書は、あなたの教会の教会論的な理解をどの程度反映していますか。
- 問 2 この文書は、諸教会間の一致の成長のための基盤をどの程度提供していますか。
- 問 3 この声明は、あなたの教会の生活に、どのような適応ないし刷新を促しますか。
- 問 4 あなたの教会は、この声明における教会に関する記述を積極的に認めることができますか
る諸教会との生活と宣教における密接な関係をどの程度形成することができますか。
- 問 5 教会生活のどの側面が、さらなる議論を必要としますか。また、あなたの教会は、
教会論の分野で信仰職制による継続的な作業にどのような助言を与えることができますか。

終わりに

略号

はじめに

世界教会協議会（WCC）信仰職制委員会は、歴史の流れの中でキリスト教的共同体を互いに分裂させてきた、もっとも分裂をもたらす問題の一つを取り上げる、歩み寄りの文書を発表しました。この問題とは、教会の本性と使命に関する異なった理解です。そのような分裂の克服と一致の回復は第二バチカン公会議の主要な関心事でした。『エキュメニズムに関する教令（1964年11月21日）』（*Unitatis redintegratio [UR]*）は、分裂は「真に明らかにキリストの意志に反し、また世にとってはつまずきであり、すべての造られたものに福音をのべ伝えるというもっとも聖なる大義にとっては妨げとなっている」（1）という、カトリック教会の確信を表明しました。そのため教皇ヨハネ・パウロ二世は、エキュメニズムに関する回勅『キリスト者の一致（1995年5月25日）』（*Ut unum sint [UUS]*）の最初のパラグラフの一つにおいて以下のように述べることができました。「第二バチカン公会議によって、カトリック教会は、もう後戻りできないとしてエキュメニズムを探究する道に自らをかけました。こうして「時のしるし」を注意深く読み取るように教える主の靈に耳を傾けたのです」（UUS3）。

信仰職制の歩み寄り文書『洗礼・聖餐・職務』（*Baptism, Eucharist and Ministry [BEM]*）（以下、『リマ文書』）へのバチカンの公式応答（1987年）は次のように述べました。「教会論の研究がますますエキュメニカル対話の中心に近づかなければならぬというものがわれわれの確信である。〔……〕われわれは、教会論のより広い問い合わせに対する真剣な注目がなければ、『リマ文書』の内容の研究と理解だけでなくエキュメニカルな進展に対しても損失であると信じている」（『「リマ文書」への応答』I序論）。たった今行った3つの引用のような引用は、『教会——共通のヴィジョンを目指して』（*The Church: Towards a Common Vision [TCTCV]*）（以下、『教会』）が表現しようと努めている、「教会論のより広い問い合わせに対する真剣な注目」を行うべきわめて集中した作業の成果をカトリック教会が歓迎していることを示唆する、多くの公式声明のほんの一例にすぎません。

以下に続く応答の作成に関して予備的なことを述べなければなりません。教皇庁キリスト教一致推進評議会は、司教協議会と神学者の意見を聞き、信徒、学会、運動団体が作成した応答にも注意を向きました。これらの報告は草案作成小委員会によって集められ分析されました。同委員会の文書は、意見と承認を得るために教皇庁教理省に提出されました。このような時として長い時間を要するプロセスは、カトリック教会の自己理解の重要な側面を表しています。信徒の声、神学者の特別な能力、司教叙階を通して与えられた独自の神学的権威行使するよう招かれた人々の指導は、すべて、啓示された真理の真正な解釈を識別する際に協力します。以下の応答は、この自己理解を反映するとともに、民とカトリックの学者の声だけでなく、公式のカトリックの教えのさまざまな引用と参照から引き出されたものであることが明らかです。それゆえわたしたちの応答は、世界中のカトリック共同体で行われてきた『教会』の最初の受領プロセスと、わたしたちが促進しようとしていることの継続性を反映しています。そのような受領と識別へのアプローチは『教会』

39によっても支持されてきたように思われます。

本文書の位置づけと重要性

『教会』はいくつかの理由によって重要です。第一の理由は、WCC 信仰職制委員会の性格です。同委員会が特別に重要なのは、正教会、カトリック教会、聖公会、(多くの種類の) プロテスタント諸教会、およびペンテコステ派といった、事実上すべての神学的伝統に属する神学者を含んでいるからです。カトリック教会は WCC のメンバーではありませんが、教皇庁キリスト教一致推進評議会から任命されたカトリック神学者は、1968 年以降、信仰職制委員会において投票権を持つメンバーとして正式に参加し、『教会』を含むそのすべての文書の作成に関わっています。歴代の教皇は継続的に信仰職制委員会に支持を表明し、その作業に好意的な意見を述べてきました。教皇ヨハネ・パウロ二世が 1980 年代の多くの演説の中で、また 1995 年の回勅『キリスト者的一致』(42、71、45、76) の中で『リマ文書』に関して行ってきたとおりです。ヨハネ・パウロ二世は、1993 年にサンティアゴ・デ・コンポステラにおいて開催された WCC 第 5 回信仰職制世界会議の引用をもって、回勅『キリスト者的一致』におけるペトロの奉仕職に関する注目すべき記述を始めました。この世界会議において『教会』に至るプロセスが本格的に始まりました (UUS 89、注 148 参照)。場合によりもっと具体的な成果は、二教派間対話において得られ、またおそらくそこでのみ得ることができるのですが——たとえば、1999 年のルーテルーカトリック教会の『義認の教理に関する共同宣言』のように——、多教派間対話は、二教派間対話において、特定の論点に関して、当初、さまざまな教会に困難をもたらすような問題について進展をもたらすことができます。1982 年の『リマ文書』で、そして今、2013 年の『教会』でなされたような、多教派間対話で見いだされた歩み寄りは、そうした論点に関して二教派間対話をを行う共同体にとって有益なものとなりえます。なぜなら、その同じ共同体は、信仰職制の作業にさまざまな教会の代表者が幅広く参加していることを自覚しており、また、その一部の代表が委員会メンバーであることもあるからです。

多教派的観点から、『教会』は、おそらくエキュメニズムの中心的な問題である、教会の本性と使命を扱っています。多くの二教派間対話がこれまで教会論的問題を扱ってきました。キリスト教の伝統の幅広い層に属する神学者を含む、他教派的なアプローチは、この文書が明らかにした歩み寄りがキリスト教界全体でいかに広く認められているかを示すことができます。『教会』はエキュメニカルな意味でも重要です。なぜなら、『教会』は、それがたびたび引用している、里程碑となる前の文書『リマ文書』、および、さらなる研究のために教会論についての鍵となる分野を示した、『リマ文書』に対する公式の応答から生まれ、また、それらを継続しているからです (『教会』序文参照)。『教会』のエキュメニカルな重要性の理由は、『教会』が、カトリック教会を含む教会に関する多くの二教派間対話の進展に基づき、それゆえ、より幅広いエキュメニカル運動における進展をある程度示していることです。

信仰職制委員会は、以前の『リマ文書』のように、次のように述べます。『教会』は、

「合意」文書であり、その目的は、「熟慮されたすべての論点に関する完全な意見の一致を表現するわけではないが、更なる研究へ促す単なる道具以上の一つの合意文書を提供することである。種々のキリスト教共同体が教会に関する彼らの共通理解においていかに離れていたか、どのように進展が為されたのか、そしてどこでなお取り組みが続けられねばならないか——が以降には表現されなければならない」(『教会』導入)。この記述は、信仰職制委員会が『教会』を重要な到達点と考えていることを示すだけでなく、ただちにその限界を示唆しています。それは、幅広い重要な論点に関する顕著な共通の考え方を提示する一方で、教会間の完全な目に見える一致に到達するために必要なあらゆる論点に関する完全な合意、完全な同意に達していないことを主張しています。にもかかわらず、諸教会が『教会』で提示された歩み寄りに同意するならば、目に見える一致に向かう継続的なプロセスにおいてきわめて重要な一步が踏み出せることになるでしょう。

『教会』は、『リマ文書』に対する 1987 年のカトリック教会の応答によってなされた教会論に関連する、信仰職制委員会による将来的な研究のための重要な示唆を取り上げています。それには、秘跡と秘跡性、使徒的伝統、教会における権威の本性に関するさらなる明確化の要求が含まれます (『リマ文書への応答』, pp. 6-9)。この新たな合意文書に対する応答を展開することは、カトリック教会に対して、完全な目に見える一致のために必要な教理的論点に関するさらなる歩み寄りと同意に貢献するもう一つの機会を提供します。同時にそれは、同 30 が、「一致と多様性に適用される、一つの根本的な原則と称し得るもの」と呼ぶ事柄に関するさらなる考察をわたしたちに求めます。すなわち、異邦人キリスト者がユダヤ教の律法の規定を遵守すべきかどうかに関して、原始キリスト教共同体における緊張の可能性を解決するためにエルサレムで弟子たちと指導者が集まった後に送られた手紙に述べられている言葉です。共同の識別の結果は、次の言葉で表現されました。「聖靈とわたしたちは、次の必要な事柄以外、一切あなたがたに重荷を負わせないことに決めました」(使 15・28)。この聖書の命令は、どの程度、現代の目に見える一致に向かう旅の一部となるべきでしょうか。

本文書の希望と目標

信仰職制委員会は、この長年にわたる対話の成果が教会のために役立つという希望を表明しています。「(1) ここ数十年にわたる種々の重要な教会論的主題に関するエキュメニカルな対話の結果の総合を提供することによって。(2) この対話の結果を評価することに——すなわち積極的な成果を承認すること、欠陥を指摘すること、あるいはなお十分な注意が払われなかつた諸領域を指摘することに——諸教派を招待することによって。(3) より大きな一致に向かって成長するように、との主の御心に関する自らの理解について熟慮する機会を諸教派に提供することによって」(『教会』導入)。

二つの異なる、しかしながら深く相互に結びついている目標が、『教会』に含まれる内容に研究と公式の応答を求める理由として与えられています。「第一に、刷新である。多者間的かつエキュメニカルな文書として、『教会』は、ある一つの教会論的な伝統をもって

排他的には同定され得ない。〔……〕神学的な表明と教会的な経験が、この文書を読む諸教派が教会的な生をより充分に生きることに向けて彼ら自身挑戦されていることを見出すことができるよう、まとめられてきた。〔……〕第二の目標は、教会という主題に関する神学的な同意である」(『教会』序文)。これらの希望および目標は、カトリック教会に対して、「受領的エキュメニズム」(receptive ecumenism) という名で示されてきたエキュメニカルな進展に対するアプローチの提案を受け入れる機会を与えます。

受領的エキュメニズムは、何よりもまず、諸教会が、それについて自分たちが現在分裂している、もろもろの共同体の思考、生活、経験から学び、豊かにされうることについて考察するプロセスです。キリストの教会はカトリック教会のうちに存在するという、しばしば公文書の中で再確認される、『教会憲章（1964年11月21日）』(*Lumen gentium [LG]*) 8 の教えに疑問を投げかけることなしに、カトリック教会の組織の外に見いだされうる「数多くの聖化と真理の要素」は、カトリック教会の人々に対して、教会の考察と実践の分野において、さらに、イエスがヨハネによる福音書17章で祈られた一致をなすものに関して、洞察と豊かさを示すことができるでしょうか。『キリスト者の一致』10 は、わたしたちがたった今言及した『教会憲章』8 のテキストを引用するだけでなく、次のことに関するもう一つの公会議のテキストを引用します。「われわれはこれらの分かれた諸教会と諸共同体が欠如を被っていると信じるが、それらは決して救いの神秘における意義と重要性を欠くものではない。事実キリストの靈は、これらの教会と共同体を救いの手段として使うことを拒否しないのであって、これらの手段の力はカトリック教会にゆだねられた恵みと真理の充満そのものに由来する」(UR 3)。教皇ヨハネ・パウロ二世はこのことを『エキュメニズムに関する教令』のもう一つの教えに関連づけます。「第二バチカン公会議は、他のキリスト者たちのもとにある宝が、カトリックの人々の向上に貢献しうると強調しました。『分かれた兄弟たちの中で聖靈の恵みによって成し遂げられることはすべて、われわれの教化にも貢献できることを見逃してはならない』(UR 4)」(UUS 48)。

共通に築かれた教会の基礎を明らかにする

『教会』の価値の一つは、教皇ヨハネ・パウロ二世 (UUS 22)、教皇ベネディクト十六世 (一般謁見 [2012年1月18日])、そして教皇フランシスコ (『福音の喜び (2013年11月24日)』246 [Evangelium gaudium (EG)]) が主張したことに関わります。すなわち、これほど長く互いに分裂した共同体の中で生きるキリスト者を一致させるものは、彼らを分裂させるものよりも大きいということです。とくに、わたしたちは、聖靈の働きによって、わたしたちを和解させるために御父によって派遣されたイエス・キリストに対する信仰において一致しています。『教会』は、重要な教会論的教理の分野において、共通の同意が明らかにされうることも示そうとしています。わたしたちの教会を他教会と比較するとき、わたしたちの各教会のそれぞれのうちで生じている形成プロセスにおいて、相違と不一致の点がより強調されているのではないかでしょうか。この新しい合意文書は、聖書と聖伝に基づき、エキュメニカル対話において確認された、共通に認識されている多くの確

信から、互いの教会論的評価を始める機会を提供します。それゆえ、これらの確信は、わたしたちがまだ合意していない問題を取り上げるために、積極的に愛に満ちた基盤を与えることができます。『教会』では 13 か所のイタリックのパラグラフが提示されています。それは、多くの広範な教会論的確信に関する歩み寄りまたは同意が、果たしてどの程度、過去に合意するのが難しかった、少なくともいくつかの問題を検討し、もしかすると解決するための新しい枠組みを提供するかを見いだすための招きです。

エキュメニカル運動の中で最近数十年間に用いられた一つの方法は、多様性を含む合意 (differentiating consensus) を求める解釈学的アプローチとして表現されます。カトリック教会の人々は、信仰による義認に関する諸真理の序列と呼ばれるものを特定することによって——これについて、中心的諸真理に関する異なる説明は相矛盾しないものと見なされます——ルーテル教会と、またその後、他のキリスト教的共同体と、信仰による義認の教理の核心に関して基本的な合意に達しました。これと同じように、こうしたアプローチを教会論的な教理にも適用できない本質的な理由はありません。このことは、教皇ヨハネ・パウロ二世が次のように教えて表明した確信を必ずしも危うくするわけではありません。「神が望む一致が達成できるのは、啓示された信仰の内容を、そのまま完全に、共同で受け入れるときだけです。[……] 真理を裏切って『一緒になる』ことは、ご自分の交わりにあずからせようとする神の本性にも、どの人間の心の奥底にある真理の要請にも反しています」(UUS 18)。しかし、そのまま完全に明らかにされた真理に忠実に従うこととは、その信仰の表現においてさえ、ある種の多様性を排除するわけではありません。教皇がこう明らかにしているとおりです。「真理における交わりを確かにするのは、真理が意味していることなのです。真理はさまざまに表現することができます」(UUS 19)。

『キリスト者的一致』38 で、教皇ヨハネ・パウロ二世は以下のように述べています。「それなら、エキュメニカルな対話は、当事者たちが互いに質問し、理解し合い、開かれた姿勢をとることを促すので、予想もしなかった発見ができることがあります。反対の立場をとって言い争い、譲ろうとしなかったために、実際には、同じことを異なる二つの角度から探究した結果、違ったものになってしまったことがあります。今日では、真理の全体をとらえることによって、偏った読み方を越えて、誤った解釈を遠ざけることのできる定式を見つける必要があります」。『教会』は、教皇ヨハネ・パウロ二世が、一方では罪に対する戦いの必要性の関係、他方では教会のただ中で聖性を生み出す恵みの効果という問題に関して求めていることと同様のことを達成しようとしているように思われます。いかなる共同体も、継続的な回心の必要性に関する新約の教えと、同時に、聖なる生活を生きることへの招きと聖なる生活の可能性を否定しません。他の例を挙げることもできます。すなわち、特別に叙階を受けた奉仕職と対照的に、洗礼において与えられた神の民全体の王的祭司職を位置づけることを『教会』が拒絶していることです。この合意文書は、これらが相互に排他的な選択肢であると考えることはできないし、また考へてはならないと主張します。

カトリック教会の考え方と一致する一般的な側面

——『教会』の全体的な構成と内容に関して、多くの点で教会に関するカトリックの教理との一致を見いだしうるということができます。概して、将来の対話に門を閉ざすようなしかたでカトリックの教理と異なる点は少ないと思われます。主な相違点は、「招きのパラグラフ」のカテゴリーに存在します。文書の主要部分には著しい相違はありません。この点は大いに注目すべきであり、「合意文書」の概念そのものに信頼性を与えます。明らかに、信仰職制委員会の文書の構成は、驚くほど忍耐強く、対話的で、熱心なプロセスの成果です。結果として、「神の宣教と教会の一致」、「三位一体の神の教会」、「教会——交わりにおける成長」、そして「教会——世において、そして世のために」の4つの中心的な章への区分には論理性があります。この構成は、第二バチカン公会議の教会論の教えと容易かつきわめて実りある比較を可能にします。

——一般的に、『教会』において、信仰職制委員会は次のこととに焦点を置きます。すなわち、キリストによる一致のための祈りは、キリスト者は、「御心が行われますように」という、イエスご自身が教えた、すべてのキリスト者がしばしば祈る祈りで表されたことに忠実であろうとするならば、一致のために働く責任をもつ、ということを意味します。このことは、カトリックの教会論の教理の重要な原理を反映していると見なすことができます。すなわち、教会生活のある種の側面は神の意志によって決定されていると考えうるということです。このことはカトリック神学の中で「神授の権利」(iure divino) という伝統的なラテン語の表現によって伝えられてきました。もちろん、『教会』は、このような多教派間対話の段階において、この原理を、司教、司祭、助祭という三つの奉仕職、ないし、女性の叙階といった問題に適用することはできませんでした。しかし究極的に、『教会』が提示するように、神が教会の本質と使命に対して計画をもつことが合意されれば、いかに神の意志がそのような問題に適用されるかに関するさらなる考察が、それらの問題に関するわたしたちの対話を導く必要があります。

——神の計画だけでなく、現代世界に焦点を当てることは、すべての教会がキリスト者の目に見える一致の緊急性により注意を払うことになることを促します。救いをもたらす世の変革のためにイエスが開始した神の国を強調する、前提となる神学的展望は、教会に、神の偉大な計画（オイコノミア）に奉仕するしるしまた道具として、すべての人と社会生活のすべての表現に達することを目指す神の宣教を示します。

——『教会』は、交わりが究極的に三位一体の救いのわざに由来すると認めます。この三位一体の救いのわざは、教会における人間の交わりを可能にします（第二章）。このことは、イエス・キリストの受肉と過越の神秘と聖霊降臨における聖霊の注ぎによって、この上ないしかたでもたらされます。よく知られているように、第二バチカン公会議終了後20周年を記念して開催された1985年の世界代表司教會議臨時総会は、交わりの教会論が公会議の主要なテーマの一つであることを明らかにしました。交わりというテーマは、一致に関する公会議の理解に深く関連しています。『エキュメニズムに関する教令』2に次の

ように特別なしかたで表明されるとおりです。「イエス・キリストは〔……〕聖靈の働きのもとに、自分の民が増大することを望み、その交わりを一致のうちに、すなわち、唯一の信仰の告白、共同で行う神の礼拝、さらに神の家族の兄弟的融和のうちに完成する (communionem perficit in unitate)」。1993年の『エキュメニズム新指針』は、交わりの教会論をエキュメニズムのカトリック的理解と実践の中心に据えます。さらに、『教会』が、交わりの3つの本質的な要素が、信仰、礼拝、職務ないし奉仕に関わるという見方を躊躇なく受け入れたと思われることは、とくに歓迎すべきです。多くの教会が、受領のプロセスを通して、このような交わりの根本的要素の表現方法を受け入れることができるならば、大きな一歩を踏み出すことができるでしょう。

——三位一体の神秘のうちにその源泉と最高のモデルを見いだす、交わりとしての教会理解は、直接かつ強力な人間論的意味ももっています。『教会』1が述べるとおり、「聖書の言葉によれば、男と女は神にかたどって創造されており（創1・26-27を参照）、ゆえに神との、また人間どうしでの交わり（ギリシア語のコインニア）の能力を本来的に身につけている」。このおかげで、いかに教会が人間、人類全体、全創造物に奉仕するよう位置づけられるかを理解することが容易になります。

——本文書は、キリスト者の一致への呼びかけ（第二章）、「神の国に向かう旅する民（第三章）」としてのダイナミズム、福音宣教、諸宗教の出会い、社会的現実とのより厳密な取り組みにおいて表現される、神の愛の働き手としての教会に関する主張において（第四章）、教会の本質的に宣教的な性格を強調します。この教会論的テーマは、『教会憲章』、『教会の宣教活動に関する教令（1965年12月7日）』（*Ad gentes*）、『福音宣教（1975年12月8日）』（*Evangelii nutiandi*）、『救い主の使命（1990年12月7日）』（*Redemptoris missio*）、および『福音の喜び』（*Evangelii gaudium*）のような文書におけるカトリックの教理の中心となっていました。

——『教会』は、議論の出発点として聖書と聖伝の両方を使用しながら、正当な多様性を尊重するが、同時にさらなる研究を要求する相違点の認識にも注意しながら、幅広く共有されることができ、首尾一貫しているが、画一的ではない教会論的ヴィジョンを入念に作成することを目指しています。

——洗礼を受けたすべての人の共通の責任と、共通の祭司職の強調、また、3つの次元——個人的、団体的、共同体的——のうちに（『リマ文書』に従って）考えられた奉仕職の特別な役割への注目は、意義深いものであり、カトリック教会における必要な改革を推進する教皇フランシスコの最近の取り組みと一致するものと見なすことができます。

——教会生活と、とくにエキュメニカルな歩みのパラダイムとしての、キリストの〈ケノーシス〉の理解は、奉仕職の真正な行使のための不可欠な基準です（49参照）。エキュメニカルな教会会議や首位権者の奉仕職による普遍的レベルでの権威の行使を含む、権威

に関する明確な扱いは、将来のこれらのテーマに関するさらに実質的な合意への道を開くことが期待される、有益な箇所です。

——旅する民として生きることへの諸教会へと拡大された招きは、絶えざる回心と刷新を意味します。それは第二バチカン公会議が『エキュメニズムに関する教令』7で、また、教皇ヨハネ・パウロ二世が『キリスト者の一致』16の次の言葉で強調したテーマです。
「第二バチカン公会議の教えでは、刷新と回心と改革は、はっきりと結びついています」。

——一致が何よりもまずキリストの賜物であり、聖靈のわざであることの強調、それゆえ、教会の多様性の默認よりも、キリストの教会が一つであることの選択を、わたしたちは評価します。カトリック教会の教会論は、エキュメニカル運動の目的が完全な目に見える一致であるという確信を共有します。この確信は本文書の中で何度か確認されていますが、さらに完全で適切な方法で探求される必要があります。

一致に向かって今も歩む、旅する（*in via*）教会の助けとなる資料

当然のことながら、カトリック教会の教理との相補性に関する以上述べた点は、教会に関するカトリックの教えを余すところなく述べたものではありません。読者は、ここに提示する『教会』に関するカトリック教会の評価は、この合意文書の特定の性格に応答することを目的としたものであることにご注意ください。本合意文書は、教会論に関連するすべての側面を扱うことを主張するものではありません。むしろそれは、『リマ文書』への諸教会の応答と、その後の教会の本性と使命に関するエキュメニカル対話で明らかになつた基本的な教会論的合意を集約しようとしたものです。それゆえ、わたしたちの応答が、きわめて特別なテーマ、たとえば、第一、第二バチカン公会議、『キリスト者の一致』で表明されたペトロの後継者の職務に関する教え、また、ペトロの後継者の職務に関する教皇庁教理省の考察（1998年）を取り上げていないとしても、これらのテーマがあまり重要でないと考えるべきではありません。これらいくつかのテーマは、目に見える一致の回復のために本質的であるとさえカトリック教会は考えています。しかし、『教会』は、聖書、聖伝、また教会論的テーマに関する多教派間・二教派間対話の成果を収穫することによって、教会論におけるより共通の基盤を明らかにするためになされてきた進歩の価値ある要約を提示しています。このような共通の基盤は、現在の中間の状態におけるさらなる合意のためのプラットフォームとして役立つことが期待されます。この中間の状態において、諸教会は、世界教会協議会と信仰職制委員会の目的であり、エキュメニカル運動の本質的な目的であり続けなければならないと信じる、完全な目に見える一致に向かう「途上に（*in via*）」あるのです。わたしたちは、本文書のさらなる認識と受領、また、神学部やわたしたちのすべての共同体の養成プログラムでの使用が——それは、叙階された奉仕職や他の司牧的奉仕の形態の準備を含むだけでなく、わたしたちの共同体の成員の広くあらゆる可能な範囲において行われるべきです——、今後、ご自分の弟子が一つになるようにというキリストの祈りのより完全な実現を推進するためのすべてのキリスト信者の行動への熱意と取り組みを活気づけることを希望します。

第一章 神の宣教と教会の一致

カトリック教会によって「合意文書」と見なされる文書全体の文脈において、第一章は、ほぼ「合意（consensus）」¹に到達していると見なしうる、歩み寄り（convergence）の注目すべきレベルに達しています。このような実質的な合意（accord）は、第一章が文書全体の内容のための強力な枠組みを提示しているために、とくに意味があります。

本章の焦点は——教会の三位一体論的な基盤、神の宣教（missio Dei）に根ざした教会の宣教的な性格、神の国を明らかにするイエス・キリストの奉仕職、教会内での交わりを育む聖霊のわざ、福音を広め、世のための神の愛の道具になるという教会の召命、そして一致への招きを強調することによって——、第二バチカン公会議の諸文書、とくに『教会憲章』、『現代世界憲章（1965年12月7日）』（*Gaudium et spes*）、『教会の宣教活動に関する教令』、また教皇ヨハネ・パウロ二世の『聖霊——生命の与え主（1986年5月18日）』（*Dominum et vivificantem*）と『救い主の使命』、および教皇フランシスコの『福音の喜び』（*Evangelium gaudium*）のような最近の回勅で表明された、教会に関するカトリック教会の教えを反映しています。

『教会』で確認された多くの文章は、内容においても形式においても、カトリック教会によって完全に支持されうるものです。「諸真理の順序」の原則に照らして、教会生活と宣教のより本質的な側面が、カトリック神学とのきわめて深い歩み寄り、時には合意（consensus）を示していることが確認できます。

しかしながら、本章のいくつかの文章は、そのような歩み寄りを確認するためのさらなる解明ないし考察を必要とします。しかしながら、文章の大半は基盤的な側面にあまり言及しておらず、それゆえ第一章の歩み寄りのレベルに関する全般的に積極的な評価に大きな影響を及ぼしません。

A. 神の救済計画における教会

第一章の最初の部分は、教会に関するもっとも根本的な神学的真理に関する強力な歩み寄りを示しています。そのため、『教会』の最初の文章は、教会の本性と使命に関する第二バチカン公会議の主要な主張と並行して読むことができます。

もっとも根本的な歩み寄りは、教会の三位一体論的な起源です。教会は、神の恵みにより、すべての被造界に対する神の計画の一部として存在し、救いの営みにおいて決定的な役割を果たします。教会の宣教は神の宣教（missio Dei）に根ざし、そこから成長します。

『教会』は以下のことを確認します。「教会とその宣教に関するキリスト教の理解は、

¹ さまざまな司教協議会、エキュメニカル団体、神学者から教皇庁キリスト教一致推進評議会への応答は、きわめて実質的な歩み寄りを強調し、積極的な言葉でこの文書を表現していた。

あらゆる被造物のための神の偉大な救済計画（あるいは「経綸」）——イエス・キリストによって約束され、そして彼のうちに明らかにされた「神の国」——のヴィジョンに根ざしている。わたしたちの神との関係を損なった墮罪の後でさえ、神は人間に神との交わり（コイノニア）を与え続けました。神との交わりは「イエス・キリストの受肉と復活の秘儀においてその不可逆的な成就を見出した。キリストのからだとしての教会は、聖霊の力によって、そのいのちを与える宣教を彼らの預言者的であわれみ深い職務において継続し〔た〕」（『教会』1）。

この文章は、『教会に関する教義憲章』で確認されたのと同じ教会理解を表明しています。「永遠の父は、その知恵といつくしみに基づく、まったく自由かつ神秘的な配慮をもって全世界を創造し、人々を神のいのちへの参与にまで高めることを決定した。そしてアダムにおいて罪に陥ってからも見捨てず、〔……〕あがない主キリストを考慮して、つねに救いの助けを人々に提供した。〔……〕父はキリストを信じる人々を聖なる教会として呼び集めることを決定した」（LG 2）。

『教会の宣教活動に関する教令』は同じ教えを再確認し、三位一体に根ざす教会の宣教的次元のうちにそれをはっきりと位置づけています。「地上を旅する教会は、父である神の計画に従って、御子の派遣と聖霊の派遣とに由来するのであるから、その本性上、宣教的である。〔……〕神は、人々が個別に、つまり互いに何のつながりもなくばらばらに、ご自分のいのちにあずかるように招いただけでなく、彼らを一つの民として構成し、この民において、四散していたご自分の子らを一つに集めようと望んだ（ヨハ 11・52 参照）」（AG 2）。

教会が三位一体の神秘に根ざしているという主張は、父と子と聖霊の交わり（コイノニア）の神秘の中心に教会をもたらします。〈コイノニア〉は教会生活と宣教の源泉であり、キリスト者を世のためのこの〈コイノニア〉のしるしとなるように促します。カトリック教会は、交わりとしての教会理解に関する深い歩み寄りを認めます。『教会』は以下のように述べます。「聖なる三位一体の神のいのちそのものを源泉とする交わりは、それを通じて教会が生きる賜物でもあり、また同時に、和解と癒しの希望のうちに、傷つき分裂した人類に対して神が教会にもたらすように求める賜物でもある」（『教会』1）。三位一体の〈コイノニア〉が源泉であり、類比的しかたで、人間が自分たちの間で示しうる〈コイノニア〉のモデルであるという真理は、カトリック教会の文書によって強力に強調されているだけでなく、キリスト者の一致を推進する必要性と明らかにつながっています（『教会』8へのコメントも参照）。教皇ヨハネ・パウロ二世は以下のように述べています。「信者たちが一つなのは、聖霊において彼らが御子との交わりのうちにあり、御子において御父との交わりのうちにあります。『わたしたちの交わりは、御父と御子イエス・キリストとの交わりです』（一ヨハ 1・3）。〔……〕キリストを信じることは、一致を望むことを意味します。一致を望むことは、教会を望むことを意味します。教会を望むことは、永遠の昔からの御父の計画に対応する恵みの交わりを望むことを意味します。このようなことが、

『一つであるように』というキリストの祈りの意味なのです」(UUS9)。

イエス・キリストの職務は、聖霊の力によって、神の国を示すことであるという文章においても重要な歩み寄りが存在します。『教会』(2 および 4 を参照) は、神の国を告げ知らせるというイエス・キリストの地上での奉仕職に関する適切な聖書的記述と、世に福音を告げ知らせる「証しの共同体」、「礼拝の共同体」、「弟子の共同体」(『教会』2) となるようにとキリストが弟子たちを召し出したしかたを示します。地上で神の国を示すためのキリストの「言葉」、「わざ」、「存在」に関する同じような強調は、『教会憲章』(3 および 5) に見られます。キリスト教共同体の鍵となる諸要素に関する認識も同様です。これらは関連し合い、実際に、弟子、礼拝、証しという異なる順序で列挙されることもあります。

イエスの教えと模範に従いながら、神の国の告知と福音宣教は、教会の第一の召命であり使命です (LG3 および 5, AG6 および 9 とともに、『教会』4 参照)。御言葉の告知と福音宣教、典礼とユーカリスト (聖餐) の礼拝、祈り、慈善と貧しい人々との連帯、正義と平和への取り組み、福音によって形成された生活様式は、教会がその使命を実現するための諸要素です (『教会』4, LG 5 および 17, AG 6-9 参照)。教会の宣教のいくつかの基本的な次元に対する共通のヴィジョンは、さらに重要な歩み寄りです。

教会の生きた現実としての聖霊と、教会の中心にある聖霊降臨の経験は、信仰職制文書でも第二バチカン公会議文書でも確認された基本的な真理です。「聖霊降臨日の朝、聖霊は弟子たちの上に、彼らに託された宣教の開始に向けて彼らに備えをするために降ってきた」(『教会』3)。『教会に関する教義憲章』は次のように述べます。「父が子に地上で行うべきものとして委任したわざがなし遂げられた後、五旬祭の日に聖霊が派遣された。それは、聖霊が教会をつねに聖化し、こうして信じる人々がキリストを通じて、唯一の靈において父に近づけるようになるためであった」(LG 4)。同文書はその後、宣教の力を与えるために弟子たちに降った聖霊のわざに関する意味深い記述を行います。

三位一体論的なアプローチは——聖書的な基礎と同様に——きわめて評価されるべきものであり、第一章の統一的な原則をなしています。同時に、イエス・キリストと神の国との関係に関するさらに深い考察と、信仰者の共同体における聖霊の現存と役割に関するより広範な考察は、『教会』の歓迎すべき部分です。実際、信じる者を真理全体へと導き、彼らを多様性における一致において育み、彼らの中に住み、神の実りと賜物で彼らを飾るのは、聖霊です (LG 4 および 12 参照)。

B. 歴史における教会の宣教

第一章の第二の部分も、この問題に関して、カトリック教会の観点との多くの類似点と歩み寄りを示します。とくに歴史を、教会がイエス・キリストによる救いにおける受肉的

な側面の力によってその使命を実現するように招かれた場として示す点です。『現代世界憲章』(Gaudium et spes [GS]) はキリスト者に関して次のように述べます。「彼らは、キリストにおいて一つに集められ、父の国に向かう旅路において聖霊によって導かれ、すべての人々に伝えるべき救いのメッセージを受けているからである。したがってこの共同体は、人類とその歴史とに現に深く連帶していると実感している」(GS1)。

『教会』は次のように述べます。教会は、救いの福音を告げ知らせ、地上のあらゆる場所で人々を弟子とするという課題において、とくに福音を異なる文脈と文化にもたらす際に、時として困難（妨害や抵抗、裏切り）や課題に直面しました（『教会』5 参照）。時としてわたしたちキリスト者は、使者として、殉教に至るまで信仰に忠実でしたし、時として、ふさわしい敬意を払われながら良い知らせをもたらすことに失敗しました（『教会』6 参照）。カトリック教会の人々は、『教会』が多くのキリスト者の殉教者を認めていることを評価します。わたしたちは、『教会』が、キリスト者が常に進んで福音を証しせず、また証しえなかつたことを認めることも評価します。第二バチカン公会議の諸文書も、教会がこの課題において困難と失敗の可能性に直面することがあったことを認めています（AG 6、13 参照）。

癒やしと和解がますます劇的に必要とされる世界において、福音への忠実さと、告知の方法への注意深さは、すべてのキリスト者にとって絶えざる関心とならなければなりません。カトリック教会の人々は、自分たちが責任を負う失敗と、答えることができなかつた期待や挑戦を認めるように互いに励まし合います。このことがカトリック教会にとってゆるしを願うための促しとなっています。さまざまな教皇は、多くの異なるしかたと文脈において、さまざまなカテゴリーの人々にカトリック教会全体を代表してゆるしを願う呼びかけを行いました²。より特別なしかたで、2000 年の大聖年の開催は、まさに特別な赦免を意味するがゆえに、カトリック教会にとって、ゆるしと憐れみ、清めと和解の重要性と意味をより深く反省する機会となりました。それは 1999 年の国際神学委員会による『記憶と和解——教会と過去の種々の過失』の公布をも導きました。大聖年の間、莊厳にゆるしを願う特別な機会となったのは、2000 年 3 月 12 日のゆるしの日でした。その時教皇ヨハネ・パウロ二世は次のように招きました。「ゆるし、また、ゆるしを願おうではありませんか。わたしたちは、憐れみ深い愛によって、聖性と宣教への熱意とキリストと隣人への全面的な献身の驚くべき実りを教会にもたらした神をたたえながら、とくに第二千年期の間にわたしたちの兄弟の一部の人々が犯した福音への不忠実を認めないわけにはいきません。キリスト者の間に生じた分裂、真理への奉仕のために一部の人々が用いた暴力、時

² 次のことを思い起こすことができる。パウロ六世が第二バチカン公会議開催中、およびコンスタンティノポリス総主教アテナゴラス一世との破門撤回の莊厳な式典でゆるしを願ったこと。教皇ヨハネ・パウロ二世がさまざまな機会に行われた公の演説の中で 100 回以上ゆるしを願ったこと。教皇ベネディクト十六世が教皇ヨハネ・パウロ二世の言葉を一度ならず自分のものとしたこと。最後に、教皇フランシスコが、訪問した共同体にきわめて個人的なしかたでゆるしを願ったこと。

として他宗教の信者に対してとられた不信と敵対的な態度のゆえに、ゆるしを願おうではありませんか。さらに、現代の悪に対するキリスト者の責任を告白しようではありませんか。わたしたちは、わたしたちの責任が無神論、宗教的無関心、世俗主義、倫理的相対主義、生存権の侵害、多くの国における貧しい人々の無視に関する責任を自らに問わなければなりません。わたしたちは、わたしたち一人一人が自らの行為によって悪に関わり、それによって教会の顔を損なうことに加担したことに、謙虚にゆるしを願います」（教皇ヨハネ・パウロ二世「ゆるしの日における説教（2000年3月12日）」）。

『教会』は、現代の教会が——絶えざる進化と変化のうちにある世界の中で——今なお直面しているいくつかの課題を指摘することによって、考察を続けます。たとえば、宗教多元主義、世俗的文化、通信手段の発展、また、「新興教会」の出現と再福音化の必要性です（『教会』7 参照）。とくに第二バチカン公会議後、世と「時のしるし」に注意深く耳を傾けることが、つねにカトリック教会の関心事となっていました。これらの問題に関する共同の考察を歓迎し、推進しなければなりません。こうした問題に対するカトリック教会の特別な貢献として、深い考察を必要とする分野（『教会』では展開されていない）を取り組むためのいくつかの観点が示されています。

『教会』7は、「教会は、会員数の急激な減少という挑戦に直面している」と述べる際に、もう少し繊細な表現を行うべきでした。グローバルな世俗的文化が多くの国において教会の会員数に影響しているのは事実ですが、これは世界的な傾向と考えられるべきではありません。世界の多くの地域で教会はきわめて活力があるからです。

「教会」という用語は時として本文書の中で神学的には不正確なしかたで用いられ、いくつかの用語上の問題を引き起こしています。a) 「教会であることの新しいあり方」という表現は——「新興教会」を示すのに用いられています（『教会』7）——不適切に思われます。それはあいまいであります。わたしたちは教会を作ることができると印象を与えるからです。わたしたちは教会を神からの賜物としての受け入れるのです。b) “Church/Churches”、“Church/church”、“forming/establishing Christian Communities”（『教会』5、6、7）という表現は、その異なる意味をさらに説明する必要があります。

カトリックの観点から、「教会」（church）の語は、ローマ司教との交わりのうちにあるカトリック教会に当てはまります。この語は、カトリック教会との目に見える交わりのうちにはないものの、使徒的継承と有効なユーカリストを保持し、真の部分教会にとどまっている諸教会にも当てはまります。有効な司教制とユーカリストを保持しない他のキリスト教的共同体は、「教会的共同体」（Ecclesial communities）³と呼ばれます。

より深いレベルにおいて、変容をもたらす福音の力に関する神学的な考察を含むべきで

³ 教皇庁教理省宣言『主イエス——イエス・キリストと教会の救いの唯一性と普遍性について（2000年）』17（*Dominus Iesus*）参照。

した。教会は、三位一体に根ざしているがゆえに超越的ですが、その使命は、世を内側から変容させるために、「地の塩」、また「世の光」となることです（マタ 5・13-16 参照）。教会は、キリストの希望をもたらすために、あらゆる文脈に対して永遠の新しさと変容をもたらす福音の力を広める効果について、つねに自覚し、時には自己批判的にならなければなりません。教皇ベネディクト十六世が次のように述べているとおりです。「わたしたちは何を希望できるのでしょうか。近代の自己批判は、キリスト教とキリスト教における希望の概念と対話をを行う上で必要です。この対話によって、キリスト信者も、自らの認識と経験をとりまく環境の中で、あらためて学ばなければなりません。わたしたちは本当に何に希望を置くのでしょうか。わたしたちは世に何を与えるなければならないのでしょうかまた、何を与えることができないのでしょうか。近代の自己批判の中で、近代のキリスト教の自己批判を行うことも必要です。キリスト教は、自らの根源から出発しながら、つねに自己理解を新たにしなければならないからです」（回勅『希望による救い（2007年11月30日）』22 [Spe salvi]）。

さらに考察すべき分野は、福音の告知が、何よりもまず、イエス・キリストとの個人的な出会いでなければならないという——とくに現代における——必要性です。福音宣教とは、主との個人的で親しい弟子の関係を作ることです。キリストに出会い、キリストの愛によって造り変えられることは、キリストの弟子たちに、希望と必要性をもつ隣人と真に出会い、正義と連帯と慈善において世に対する信頼できる証しを行い、こうして福音と世に説明責任を果たすことを可能にします。教皇フランシスコはこう述べています。「福音宣教の第一の動機、それは、わたしたちが受けているイエスからの愛であり、イエスをますます愛するようにとわたしたちを促す、救いの体験です。しかし、愛する人について語ることにも、その人を他人に紹介することにも、その人を知ってもらうことにも必要を感じない愛とは一体何なのでしょうか。〔……〕それによって何が起こるのか——、それは『わたしたちが見、また聞いたことを、あなたがたにも伝える』（ヨハ 1・3）ということです。福音を伝えようという決断にとって最高の動機づけは、愛をもって福音を観想すること、その内容をじっくり考えて心で読むことによって得られます。そのようにして福音と向き合うならば、その美しさに驚かされ、そのつど新たに魅了されます」（『福音の喜び』264）⁴。

本章のこの部分の締めくくりの言葉として、次のことについて注目するのが重要です。キリスト者は、あらゆる困難にもかかわらず、神の栄光が現されるという強い確信をつねに述べ

⁴ ヨハネ・パウロ二世は使徒的書簡『新千年期の初めに（2001年1月6日）』（*Novo millennio ineunte*）で、大聖年の間、巡礼の経験の中でキリストに出会うというこの個人的次元に焦点を当て、聖年の遺産について次のように述べている。「観想すべきみ顔。〔……〕『イエスにお目にかかりたいのです』（ヨハ 12・21）。〔……〕二千年前の巡礼者のように、今日の人々は今日の信仰者に、たとえ意識的にでなくとも、キリストについて『語ってほしい』だけでなく、ある意味でキリストに『会いたい』と願っています。教会の務めは、歴史のあらゆる時代にキリストの光を放つことであり、今日も、新しい千年期の人々の前に、キリストのみ顔の光を輝かせることではないでしょうか？」（『新千年期の初めに』15-16）。

てきました。『教会』は次のように述べています。「[……] 人間の罪深さよりもずっと力強い恵みは、多くの国でキリストの真実な弟子たち、友人たちを生み出し、多くの文化の豊かな多様性の中で教会を設立することができた」(『教会』6)。この言葉は、『教会憲章』の次の言葉をこだましています。「教会は、復活した主の力によって強められ、内外からの自己の苦悩と困難に打ち勝ち、終わりの日に完全な光の中に現れるまで、影に包まれてはいるが、主の神秘を忍耐と愛をもって忠実に世に表さなければならない」(LG 8)。

C. 一致の重要性

本章の最後の部分は、きわめて重要なセクションです。それは、聖書のヴィジョンに根ざし、世にイエス・キリストを証しする必要性に方向づけられた、一致と宣教を生き生きと関連づけるからです。結びのパラグラフは、一致のためのヴィジョンと基準に関する根本的な問題も提起しています。

もっとも根本的な歩み寄りは、次の主張に見いだされます。キリスト者的一致は、主における和解に関する良い知らせを告げ知らせるという教会の使命を実現するために不可欠である。そして、そしてこのことは聖書の命令である(『教会』8 参照)。一致は神からの賜物であり、この賜物は、それを保つように人間の責任を求めます。

カトリック教会は、第二バチカン公会議以来、最近の諸文書の中で、一致の重要性と、教会の一一致と、救いの福音を告げ知らせるという教会の宣教との間のつながりをますます強調しています。教皇パウロ六世が使徒的勧告『福音宣教』(*Evangelii nuntiandi [EV]*)の中で次のように明らかに述べたとおりです「福音宣教者としてわたしたちは、非建設的な論争によって分裂、分離した人間の姿ではなく、円熟した信仰をもち、ともに、真摯に無私の心をもって真理を探究することにより、実際の緊張を超えて一緒になる点を見いだすことのできる人々の姿を信者に示していかなければなりません。確かに福音化の運命は教会が与える一致のあかしに結びつけられています。[……] キリスト者の間の分裂は、キリストご自身のみわざを妨げている重大な事実です」(EN77)。

ヨハネ・パウロ二世は、カトリック教会のエキュメニズムへの取り組みに関する回勅『キリスト者の一致』の中で、すべてのキリスト者に一つになるようにと呼びかけます。そのために、福音宣教の観点からだけでなく、より根本的な栄唱の観点からも、わたしたちの間の分裂のつまずきについて思い起こさせます。「標語に使われているヨハネの言葉、『彼らも一つであるように。そうすれば、世は、あなたがわたしをお遣わしにあったことを、信じるようになる』(ヨハ 17・21)の中では、あの『世が信じるようになる』という言葉がとくに強調されています。福音記者の考えでは、一致が何よりも御父の栄光のためであることを、時としてわたしたちが忘れる危険があるからです」(UUS98)。

カトリック教会は、9-10 が、目に見える一致の問題を提起し、エキュメニカルな考察

がこの分野で歩み寄りに到達するためになお直面しなければならないさまざまな困難を指摘する、明確で誠実なしかたを評価します。『教会』は次のように述べます。「ニカイア・コンスタンティノポリス信条（381年）が『一つの、聖なる、公同の、使徒的な教会』と呼んでいるものの真実な現前を、諸教派が他なるもの〔他なる教会・教派〕の中に認めることができるよう、目に見える一致は要求する。ある場合には、この承認もやはり、ある特定の共同体の内部での教義、実践、職務の変更にかかっているだろう。これは、一致に向けた旅の途上にある諸教派にとって一つの重大な挑戦を意味している」（『教会』9）。その後、文書は、さまざまなキリスト教的伝統によって主張される、主要な教会論的立場を示します（『教会』10）。

カトリック教会の観点からは、相互承認は、完全な目に見える一致に到達するために十分ではありません。そのため、教会の相互承認は、「教義、実践、職務の変更（changes）にかかっている」（『教会』9）という言葉は解明が必要です（『発展』[developments] がより適切な語だと思われる）。カトリック教会の人々は、諸教会が変化へと招かれていることを評価します。しかしながら、カトリック教会の観点からは、ある事柄は変化を必要としているかもしれません、他の事柄はそうではありません。変化が現実にいかなるものなのか、どの程度の変化が行われるかを考察するために、ここで識別がきわめて必要です。『エキュメニズムに関する教令』は、キリストの意志に忠実であるために、また世に対して意味あるものとなるために「刷新と改革の事業に熱心に従事する」（UUS 4）ようはっきりとわたしたちを促します。実際、このことは、第二バチカン公会議の招集のための主要な関心事でした。教皇ヨハネ二十三世が第二バチカン公会議の開会演説『ガウデット・マーテル・エクレジア（1962年10月11日）』（*Gaudet mater ecclesia*）で表明したとおりです。ヨハネ二十三世は、公会議教父に次のことを思い起こさせました。公会議は、「古代に关心を持つのではありません」。なぜなら、「全世界の普遍的、使徒的な精神を持つキリスト信者は」、「古代の教理に完全に従いながら」、「教理的な洞察と信仰者における良心の形成を目指して歩みを進めることを期待している」からです。むしろ公会議は、「主として司牧的な性格をもつ、教導職の形態と釣り合いにおいて測られます」。次のことを行わなければなりません。変わることのないゆだねられた信仰の遺産は、歴史的な定式と表現から決して排除されることはなりません。同様に、異なる地方的文脈の中で、異なる典礼、規律、靈性とキリスト教的生活の形態が存在します。これらは教会の一致を縮小するものではなく、むしろその複雑な美を現します。教皇ヨハネ二十三世は、回勅『アド・ペトリ・カテドラム（1959年6月29日）』（*Ad Petri cathedram*）の中で、キリスト者の一致の問題を取り上げて、次のように強く述べました。「さまざまなしかたで表現され、さまざまな著者に帰された共通の言葉は、承認をもって思い起こされなければならない。本質においては一致。疑わしい事柄においては自由。万事においては愛」（*Ad Petri cathedram* 2）。さらに『エキュメニズムに関する教令』は次のことを明らかにします。「教会の中ですべての人は、必要なことがらにおいては一致を保つつ、靈的生活と規律との種々の形態においても、典礼様式の多様性においても、さらには啓示された真理の神

学的研究においても、各自に与えられた任務に従って、正当な自由を保持するべきである」(UR 4)。

文書の中で述べられた異なる教会論的立場に関しては(『教会』10)、カトリック教会の理解は、『教会に関する教義憲章』の中で明確に表明されています。すなわち、キリストの教会は、「カトリック教会のうちに存在し、ペトロの後継者および彼と交わりのある司教たちによって治められる。しかし、この組織の外にも聖化と真理の要素が数多く見いだされる」(LG 8)。『エキュメニズムに関する教令』は、カトリック教会だけが「救いの全般的な道具」(UR 3)であるというカトリック教会の確信を再確認します——これは、カトリック教会の中には本質的な教会的要素の何も欠けていないことを意味します⁵——。しかし、『エキュメニズムに関する教令』は、カトリック教会の目に見える境界の外にも見いだしうる真理の聖化の要素の教会的価値を適切に明らかにします。「教会を築きこれを生かしている諸要素〔……〕のうちのあるもの、しかも多くの優れたものがカトリック教会の目に見える境界の外にも存在しうるのである。〔……〕これらはすべてはキリストに由来し、キリストに導くものであって、本来、キリストの唯一の教会に所属する」(UR 3)。

教皇ヨハネ・パウロ二世は『キリスト者の一致』の中で、これらの教えをはっきりと再確認し、次のように強調しました。これらの要素は「程度はそれぞれ違い不完全であるとはいえ、この諸共同体とカトリック教会との間にある交わりの本質的な基礎となっています。これらの諸要素が他のキリスト教の諸共同体にあるかぎり、キリストの唯一の教会がそこに現に存在し、力を及ぼしています」(UUS 11)。「〔……〕カトリック共同体の枠を越えたところは、教会として空白なのではありません。きわめて優れた価値を持つ多くの要素、すなわち、カトリック教会においては欠けるところがない救いの数々の手段の一部であり、教会を形成する恵みの数々のたまものの一部である要素が、他のキリスト教の諸共同体の中にも見いだされるのです」(UUS 13)。これらの文章は、カトリック教会の教導職が、ローマ・カトリック教会の目に見える境界が、ニカイア・コンスタンティノポリス信条で宣言された「唯一の、聖なる、普遍の、使徒的」教会の境界と同一ではないことをはっきりと認めていることを示しています。

第一章の結びに、信仰職制委員会は重要な問題を取り上げています。「信条が、一つの、聖なる、公同の、使徒的な、と呼んでいる教会を、私たちはどのようにして識別することができるのか。この教会の一致を求める神の御心とは何なのか」(『教会』10)。

これらは継続的な考察と議論に値する根本的な問題です。『教会』は、〈神の宣教〉(missio Dei) や〈コイノニア〉のような概念で表現された、教会に関する共通の洞察について詳しく示しています。それらは相互承認のための重要な基準を提供します。しかし、

⁵ これが、カトリックの教えによれば、カトリック教会の中に見いだされる「恵みと真理の充満」(UR 3)という表現の意味である。

他方で、『教会』は、完全な目に見える一致のためのすべての基準を示すことを主張しません。『教会』は、共通の分かち合われた要素に基づいて、完全な目に見える一致のために必要なより具体的な基準へと向かうようにと、わたしたちに呼びかけ、招きます。「完全な教会性」の相互承認のための基準に関する合意に達することは、目に見える一致に向かうわたしたちの共なる旅路を顕著に前進させることになります。カトリック教会は、信仰職制委員会に対して、議論を継続するよう強く励みます。『教会』に対する他のキリスト教的共同体からの応答は、必要な考察を推進するための有効な助けとなると確信するからです。

第一章は、神の宣教と教会の一致というテーマに関して広範な合意があることを示しています。

第二章 三位一体の神の教会

A. 教会に対する神の御旨の識別

多くの教会が今日一致しているある種の重要な教会論的確信が、このセクションで明らかにされ、強調されています。これらの確信は聖書に基づくものですが、教父や公会議のような証言からの適切な証言も引用されています。このことは、正当な多様性 (diversity) の絆を否定することなく、一致と両立できる教会論的観点の複数性 (plurality) としての教会の神秘を適切に説明するために、必要であり、時宜を得ています。

三位一体の神の交わりの反映としての教会は、この世において、聖霊を通して、キリストのうちに現された神の救いと憐れみを示すように招かれています。教会の使命は、キリストを人々に知らせることです。一部の新約聖書の箇所は、キリストの救いの計画（エフェ 1・9、3・4-6）と、キリストと教会の親しい関係（エフェ 5・32、コロ 1・24-28）を示すために〈ミステリオン〉（mysterion）という語を用います。「教会の神秘」を扱う第二章は、『教会憲章』や第二バチカン公会議の他の教会論的テキストと多くの点で並行しています。

聖書の規範的な身分と、教会の「生ける伝統」の「偉大な重要性」の認識に関して、『神の啓示に関する教義憲章（1965年11月18日）』（*Dei verbum [DV]*）との大きな歩み寄りがあることを歓迎します。公会議のテキストは次のように述べています。「聖書は、神の靈の息吹によって書き記されたものであるかぎり、神の語りかけであり、他方、聖伝は、主キリストと聖霊から使徒たちに託された神のことばをその後継者たちに余すところなく伝達するものである」（*DV* 9）。伝統に関する教導職の教えは、『教会』では示されていないものを示しています。「したがって、教会が、啓示されたすべてのことについて確信を得るのは聖書だけからではない。それゆえ、両者は等しく敬虔な心と尊敬の念をもって受容され尊重されなければならない」。『教会』のこの最初のセクションは、教皇ヨハネ・パウロ二世の、「信仰について最高の権威を持つ聖書と、神のことばを解釈するためにはよりも必要な聖なる伝承との関係」（UUS 79）と共に研究する必要があるという、広範に評価された言葉もを思い起こさせます。

続く4つのセクション、すなわち「コイノニアとしての三位一体の神の教会」、「世のための神の救済計画のしるし・奉仕者としての教会」、「一致と多様性における交わり」、「地域教会の交わり」は、教会が神との交わりと人間どうしの交わりの効果的な手段であることを強調します。これは、『教会憲章』の、「神との親密な交わりと全人類一致のしるし、道具」（LG 1）としての教会に関する有名な記述と符合します。

B. 〈コイノニア〉としての三位一体の神の教会

父と子と聖霊である神のイニシアティヴ

最初の小見出しへは、教会を生み出す、父と御言葉と聖靈である神のイニシアティブを確認します。〈コイノニア〉という聖書的概念は、教会生活と一致の共通理解を目指すエキュメニカルな探求の中で、中心的なものになっています。しかし、文書の中で、この概念がより包括的に展開されていたならば、さらに役立つものとなっていたと思われます。文書は、『教会憲章』の神の民の重視と、キリストの任務を共有するようにという神の民全体への召命を改めて強調します。「神の言葉に耳を傾け、かつそれを告知する共同体」（『教会』14）という教会の定義は、「神のことばを恭しく聞き、確信をもって宣言する」という、『神の啓示に関する教義憲章』の冒頭で第二バチカン公会議が行った記述を反響しています。

マリアは、信仰のうちに御言葉を受け入れ、その生涯において聖靈のわざに開かれていたことにおいて、すべての信仰者の模範と見なされます（『教会』15）。このように、教会を設立する際の神のイニシアティブの枠組みの中でマリアを考察することは、教会論的背景の中にマリアの教理を含ませた第二バチカン公会議の決定と一致しています。教会と個々のキリスト者の象徴また模範としてのマリアは、『教会憲章』とよく結びつなきます。『教会憲章』は、カトリック教会のマリアの教理を、第8章で教会論の記述の結びとして提示するからです（LG 63-64、ARCIC のマリアに関する報告書〔『マリア——キリストにおける恵みと希望（2005年5月16日）』〕、ドーブ・グループ〔Groupe des Dombes〕参照）。さらにマリアへの言及は、1990年の『教会と世界——世における教会の一致と生活』（*Church and World: Unity and the Life of the Church in the World*）という標題の信仰職制の研究文書を思い起こさせます。この研究文書は、神の言葉の受取人、観想的で信仰深い弟子、十字架の下での証人、聖靈降臨の時の弟子たちの同伴者としてのマリアの役割を強調します。これらのテーマはすべて、マリアに関する現代のカトリック教会の教えにとって重要であり続けます。教皇ヨハネ・パウロ二世は次のように述べています。「人となった神のみことばの秘義がわたしたちに神の母の秘義をかいま見させてくれるのであれば、また、逆に、神の母について考えることが受肉の秘義の理解を深めてくれるのであれば、教会の秘義についても、救いのわざにおけるマリアの役割についても、同じことが言わなければならないません」（『救い主の母（1987年3月25日）』30〔*Redemptoris Mater*〕）。

聖靈への言及は、目に見える一致という共通の目的を目指す旅路にとって鍵となる要素です。すべての教会が自らの共同体の中で聖靈の促しに忠実であるならば、これらの促しはすべてのキリスト者を時の充満の中で一致へと導きます。第二バチカン公会議において次のように述べられました。「イエス・キリストは〔……〕聖靈の働きのもとに、自分の民が増大することを望み、その交わりを一致のうちに、すなわち、唯一の信仰の告白、共同で行う神の礼拝、さらに神の家族の兄弟的融和のうちに完成する」（UR 2）。この聖靈論的側面は中心的に重要です。なぜなら聖靈は、神がすべてにおいてすべてとなられる（一コリ 15・28）ところで、救済史のすべての展開を最終的な再統合へ導くからです。

預言的、祭司的、王的な神の民

預言的、祭司的、王的という、神の民の三つの特徴が簡潔に述べられ、教会のすべての成員がそれに対応する任務にあずかることが述べられます。第二バチカン公会議も、すべてのキリスト者の生活と活動、および、叙階を受けた奉仕職の任務を記述するために、この古典的な三つの区別を用いました。この奉仕職の三つの任務は、世における教会生活と宣教にとって本質的なものです。これらの三つの任務は、後で第三章が、交わりの本質的な要素として明らかにするもの、すなわち、信仰、礼拝、奉仕に対応します。第二バチカン公会議は、この三つの説明を、神の民全体の活動 (*LG* 10-12)、位階制 (*LG* 25-27)、信徒 (*LG* 34-36)、そして司祭職 (『司祭の役務と生活に関する教令 (1965年12月7日)』4-6 [*Presbyterorum ordinis*]) に適用することによって、それをカトリック教会の人々になじみ深いものとしました。

このセクションは、教会とイスラエルの民の関係について短く扱うことから始め (17)、新しい契約の真の新しさとともに、イスラエルの民との契約における神の救いの計画の重要性を述べます。神はこの契約につねに忠実です (ロマ 11・11-36 参照)。このことは根本的に重要です。イスラエルとの関係の理解なしに教会の本性を完全に理解することは不可能です。なぜなら、この関係は教会のアイデンティティの一部だからです。『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言 (1965年10月28日)』 (*Nostra aetate [NA]*) は次のように述べます。キリスト者は、「教会の神秘を探究」するとき、「アブラハムの子孫」との絆を見いだします (*NA* 4、『カトリック教会のカテキズム』839 も参照)。ヨハネ・パウロ二世が述べているように、ユダヤ教は、「わたしたちにとって『外的なもの』ではなく、ある意味でわたしたち自身の宗教にとって『本質的』です」⁶。

しかしながら、そのために、この関係はより完全かつ正確に説明されなければなりませんでした。実際、イスラエルは、「会衆 (qahal-ekkelesia)」(民 20・4、申 23・1 以下、ネヘ 13・1、*LG* 9 も参照)、「共同体」(出 12・3、6、レビ 4・13、9・5)、そして当然に、「神の民」(士 20・2、サム下 14・13) と最初に呼ばれるべきものでした。イスラエルは最初の王的祭司 (出 19・5-6) です。教会が「メシア的」ないし「新しい神の民」(*LG* 9)となるのは、イスラエルに代わることによってではなく、ユダヤ人と異邦人を一つにすることによって、すなわち、〈割礼による教会〉 (*ecclesia ex circumcisione*) であると同時に〈異邦人の教会〉 (*ecclesia ex gentibus*) であることによってです。より具体的にいうなら、教会は、異邦人がイスラエルに対する約束と一緒に受け継ぐ者 (エフェ 3・6) にされた民です。教会は、異邦人が接ぎ木された (ロマ 11・16-21)、「よいオリーブの木の根によつて養われている」 (*NA* 4) のです。このような経緯において、神の最初の民は特別な身分を維持します。なぜなら、預言によれば、国々がシオンに来る (イザ 2・2-3、エレ 16・19-21、ミカ 4・1-4) のであって、その逆ではないからです。だから、わたしたちは、たんに人類がキリストを見いだすよう祈るだけではなく、カトリック教会が復活徹夜祭で表明するとおり、「アブラハムの子孫に約束された栄光に、全世界の人々があずかること

⁶ 教皇ヨハネ・パウロ二世「ローマのシナゴーグでの演説 (1986年4月13日)」。

ができますように」⁷と祈るのです。

そのため、教会は、その起源においてのみならず、今も、ユダヤの民と生きた関係をもつように招かれています。この関係は、教会のアイデンティティに内在する次元に触れるものなので、厳密にいうなら、「宗教間」ではなく「家族間」の関係として考えるべきです⁸。現在の懸案の一つは、神の民の一致の完全な状態です。イエスをメシアと信じなかつたユダヤ人の大多数と、そう信じたユダヤ人との間の、そしてユダヤ教とキリスト教の間の、選ばれた民における最初の数世紀の分離は、この一致に対する最初の傷であり、教会の中でその後に起こったあらゆる分裂の源としばしば考えられています⁹。これが事実なら、神秘的なしかたで、教会の完全な一致は、本来の傷を癒やすこと、すなわち旧約の民との和解なくしては実現しません。

神の民の完全なヴィジョンは、次の節で実質を与えられます（18）。すなわち、共同体の生活と宣教に参加する、すべての信仰者、民のすべての成員の責任の強調、叙階を受けた者と他の信者の間の相互関係に関する記述と、「言葉、サクラメント（聖礼典）、監督の職務」として叙階を受けた者の本質的な課題に関する『リマ文書』の説明への言及です。これは第二バチカン公会議と一致しています。そこでは、預言者—祭司—王という三つの役務が『教会憲章』第3章と第4章の根本的な構成原理となっているからです。

奉仕職に関するエキュメニカルな合意の進展は、次のような歓迎すべき主張のうちに要約されます。「神の民全体の王的な祭司職（一ペト 2・9 を参照）と叙任／按手礼を受けた特別な職務は、ともに教会の重要な観点なのであり、互いに排他的に、何れかのみを選択するようなものとして見出されるべきではない」。このことは『教会憲章』（10）でも強調されています。そこでは、キリストの祭司職にあづかる二つのしかたにおける、程度ではなく種類の相違に注目しているとはいえ、それらの相互補完性も強調しています。『教会憲章』10に言及する、教皇庁聖職者省ほか指針『司祭の役務への信徒の協力に関するいくつかの問題について（1997年8月15日）』の中に、わたしたちは次の記述を見いだします。「信者共通の祭司職と、役務としての祭司職あるいは位階による祭司職は、『段階においてだけでなく、本質において異なるものであるが〔……〕キリストの唯一の祭司職に参与している』。両方の祭司職の間には効果的な一致があります。それは、聖靈が交わりと奉仕のうちに教会を一つに集めているからであり、また種々の位階のたまものやカリスマのたまものを教会に与えているからです」。

⁷ Daily Roman Missal, 486 ;『カトリック教会のカテキズム』528 も参照。

⁸ Commission for the Religious Relations with the Jews (PCPCU), “The Gifts and the Calling of God are Irrevocable” (Rom 11:29), § 20 参照。

⁹ この考えは、以下に基づく。Nicholas Oehmen (« Le schism dans le cadre de l'économie divine », *Irenikon* 21 [1948], 6-31), Emmanuel Lanne (« Le schism en Israël », *Irenikon* 26 [1953], 227-237)および Paul Démann (« Israël e l'unité de L'Eglise », *Cahiers sioniens* n° 1 [03/1953], 1-24).

キリストのからだと聖霊の神殿

キリストのからだと聖霊の神殿としての教会という二つの聖書的イメージがここでよく統合されています。わたしたちは、聖書がいかに教会理解を助け、このことがいかに古代教会においてキリスト者にとっての共通の遺産となったかを評価します。教会とユーカリストの間には密接な関係があります。「聖体拝領は、キリストのからだである教会が一致するよう力づけます」(教皇ヨハネ・パウロ二世回勅『教会にいのちを与える聖体(2003年4月17日)』23 [Ecclesia de Eucharistica])。13-22は、全体として、次の結論を導きます。教会は、単なる信仰者の集合ではなく、神的なイニシアティブの実りとして、「神的なものであり、人間的でもある、一つの現実」(『教会』23)です。

『教会』におけるこの表現が、「複雑な一つの実在」としての教会に関する第二バチカン公会議『教会憲章』8と一致することを、わたしたちは評価します。このことは、なぜ教会を秘跡として考えることが適切であるかを説明します(LG 1 参照)。同様の説明は『教会憲章』8にも見いだされます。「神のことばに合体された人間性が、ことばに不可分的に結合し、救いの生きた機関としてことばに仕えているように、教会の社会的機構もからだの成長を目指して、教会を生かすキリストの靈に仕えるのである(エフェ 4・16 参照)」。

一つの、聖なる、公同の、使徒的な教会

ニカイア・コンスタンティノポリス信条の教会の4つの特徴(一つの、聖なる、公同の、使徒的な)を注解する次のセクションは、これらの特徴を、神のイニシアティブに由来する賜物としてのみならず、信仰者が必ずしも忠実に実現してこなかった課題と見なします。信仰において、これらは、教会を一つの、聖なる、公同の、使徒的なものとする三位一体のわざであるとともに、キリストが歴史の中で維持し実現するようにと教会を招く特徴として認められます。

これらの特徴は、理性に対する護教的な訴えかけにおいて、教会が神的起源と使命を有することを示すしないし「特徴(notes)」として示されうるもの(『カトリック教会のカテキズム』811-812 参照)。このパラグラフは、諸教会の生活のさまざまな「特性」への言及で結ばれます。これらの特性は、事実上、今なお分裂している教会間の、現実の、しかし不完全な交わりを根拠づける、真理と聖化の共同の「諸要素」です。

「一つの、聖なる、公同の、使徒的な」が、すべての教会によって受け入れられているニカイア・コンスタンティノポリス信条の伝統からの表現であることを、わたしたちは評価します。それはカトリック神学の不幸な歴史の一部となっていました。これらの特徴は、時として、カトリック教会のみに属するものであるかのように排他的なしかたで使用されてきたからです。公会議の教えも(LG 15)公会議後の教導職も、これらの「特徴」が他の諸教会にも存在することをはっきりと認めます。教皇庁教理省宣言『主イエス——イエス・キリストと教会の救いの唯一性と普遍性について(2000年8月6日)』(Dominus

Iesus [DI]) はある種の緊張をもって受け止められましたが、その根本的な考えはこれで
す。これらの教会の特徴は、他の諸教会に完全に欠如しているわけではありませんが、カ
トリック教会の中に完全に存在するということです。『主イエス』は次のように述べます。
「イエス・キリストの救いの仲介の唯一性と普遍性に関して、カトリック信仰の真理として
堅く信じなければならないのは、イエス・キリストによって基礎が置かれた教会の唯一
性です。ただひとりのキリストしかいないように、ただ一つのキリストのからだ、ただひ
とりのキリストの花嫁しかいません」(DI 16)。わたしたちは、『教会』が、教会の本質的
なしるしをわたしたちの共通の遺産と見なしていることに感謝します。

教会の唯一性は、福音書の中で表明されているとおり(ヨハ 17・21)、イエスの意志に
由来します(UR 1 参照)。最近の教会内また教会間の分裂は、この唯一性と相反します。
このことは、わたしたちの共通のエキュメニカルな探求のうちにある、終末論的な次元を
思い起こさせてくれます。

教会の聖性は、三位一体の神の教会に対する聖なる賜物から生じると言われます(エフ
エ 5・26-27)。一つの文章は、罪の原因を信仰者の生活に帰しています。それゆえ、教会
自身には罪がないと示唆しているかのように思われます。このことは公会議を思い起こさ
せます。公会議は、教会が、「聖であると同時に清められるべき」(LG 8)であり、
「刷新〔……〕をたえず続ける」(UR 6)ことが必要だと述べました。しみもしわもない
ということは、すでに達成された現実というよりも、目的だと考えなければなりません
(UR 4)。

教会が公同であることは、まず、教会と、その全世界に向かう最終目的への神の賜物の
完全性によって記述されます。「公同性とは、単に地理的な広がりを指すのではなく、
種々の地域教会の変化に富んだ多様さに、そして、一つなるコインニアの中で彼らを一つ
に結び合わせている信仰といのちの豊かさへの彼らの参与に当てはまる」(『教会』31)と
いう後の文章は、22 に先に書かれていれば有益だったと思われます。この文章は、『教会
憲章』13 における普遍性に関する記述ときわめて類似しています。

教会は使徒的です(22)。なぜなら、教会の基盤は、御子の派遣と、御子による、信仰
を燃え立たせる使徒的福音を宣教する人々の派遣だからです。この福音は、キリストの死
と復活を中心とした明確な使信(ガラ 1・1-9、3・1-5、コロ 15・1-8、使におけるケ
リュグマ的な告知)として明確にされることを必要とします。この使信によって、教会は
設立され、信仰者の集まり(congregatio fidelium)として一致し、使徒的なものとして築
き上げられるからです。教会の奉仕職(ministry)が信仰と聖性をもたらすのではありませんが、それは、使信と、信仰者の生活に関わるサクラメントの制定をもたらします。監
督の責任をもつ役務者は——これについてはとくに使徒たちからの継承に関して以下で扱
われます(『教会』24 および 52 の分析参照)——、言葉とサクラメントの真正性を守り、
そこから、使徒性の特徴の連續性に奉仕するために、聖書と聖伝に見いだされる基準を適

用します¹⁰。

このセクションの最後の部分（23）は、教会に救いの恵み——信仰者はこの救いの恵みのうちに交わりをもちます——を与える、三位一体の神を基盤とする教会に関する13—22から貴重な結論を導き出します。それは、信仰の取り組みを行う信者によって築かれる、自発的な社会としての教会というモデルを修正します。23が「そのようにして教会は、神的なものであり、人間的でもある、一つの現実なのである」と述べるとき、この最後の文章は、「人間的要素と神的要素を併せ持つ複雑な一つの実在を形成している」という『教会憲章』8の文章と類似しています。

わたしたちは、連続性と変化に関する考え方と、どのように変化が起こるかを評価するための基準を吟味する必要性も共有しています。一方で、わたしたちは、ゆだねられた信仰の遺産の不变的な性格を保持し尊重します。他方で、わたしたちは、一部の事柄は変わらなければならないと考えます。それは、信仰者の感覚（sensus fidelium）を通して、すなわち、神学者の貢献と、教会が変化のただ中にあってもアイデンティティを維持しうるための導きと指導を与える、使徒たちの後継者の決定的な声を通して行われます。神学者の特別な貢献は、「つねに同時代の人々によりよく教理を伝える方法を見いだす」ことです。「なぜなら、信仰の遺産そのもの、すなわち信仰の諸真理と、それを表現する方法とは別のものだからである」（GS 62）。このことは、教理の発達に関してレランスのウインケンティウスが説明したことをわたしたちに思い起こさせます。「わたしたちは教会において、つねに、あらゆるところで、すべての人によって信じられていることを信じなければならない」（『備忘録』〔*Commonitorium 2, 6*〕）。そこからわたしたちは、通時的に生じる変化と、共時的に生じる変化の区別の認識へと導かれます。カトリック教会の人々は、何が可変的で、何が不可変的であるかを知っています。

カトリック教会の人々は、変化を恐れません。変化は教会生活の一部だからです。カトリック教会の人々は、限界についても自覚しています。カトリック教会の人々は、時のしるしに開かれています。聖霊の促しに開かれています。時間の中で設立された任務としての、連続的なペトロの奉仕職の導きと、「“靈”が諸教会に告げること」（黙2・29）に関する識別に開かれています。福音は、わたしたちの心を主に開くように招きます。「わたしたちは、神が新しいことの主であり、つねに何か新しいものをもってわたしたちに会いに来られること、繰り返しななく、神がご自身において独創的（オリジナル）であることを知っています」（教皇フランシスコ「サンタ・マルタでの説教（2018年4月24日）」）。

信仰そのものは、変化する時代と場所の文脈における解釈に帰属しています。しかしながら、『教会』は正しくも次のように述べます。「それらの解釈はどのような時代にあって

¹⁰ 一致に関するルーテルーローマ・カトリック委員会（1995-2006年）『教会の使徒性』（*The Apostolicity of the Church*）78、およびJ. Ratzinger, “The Ministerial Office and the Unity of the Church,” *Journal of Ecumenical Studies* 1 (1964), 42-57 参照。

も本来の証言とその誠実な説明との連続性の中に留まらねばならない」(38)。カトリック教会は、この歴史を通しての使徒的信仰の不变的な連続性を保つために、時にはそれを定義された教義的定式によって表現します。「最後に、教会が教義定式文をもって教えようとする諸真理は、ある時代の可変的思想とは異なり、それなしに表現されうるものであるとしても、これらの真理がそういう思想の痕跡をもっているので、教導職によって宣言される場合もありうる。こういうわけで、教会の教導職による教義定式文は啓示された真理を最初から適切に伝えており、またその定式文を正しく解釈する人に、啓示の真理を永久に伝えるものであると言わなければならぬ」(教皇庁教理聖省『教会に関するカトリックの教えを現代の種々の誤謬から守るための宣言(1973年6月24日)』5 [Mysterium Ecclesiae])。教会の教導職の教えは無から(ex nihilo)創造されたわけではなく、書かれた神の言葉と、恒久的な基盤に基づく聖伝に依存しています。教導職と聖伝の間には、本質的に切り離しえない関係があります。教導職は何が真正な聖伝であるかを識別する責任をもちますが、聖伝にも拘束されています。聖伝のうちに神の民の共通の信仰が表明されるからです。教会における教理の発展は、つねに聖伝の尊重と同質的であり、それと一致したものでなければなりません。

ここにさらなる対話のための重要なテーマが生じます。すなわち、キリスト教的諸共同体は、聖霊による神的イニシアティブが、いかに人間的な制度的構造と教会の役務的秩序と関わるかについての理解において異なります。

C. 世のための神の救済計画のしるし・奉仕者としての教会

交わりとしての教会の本性に関連する3つの問い合わせここで取り上げられます。教会はそのような交わりの「サクラメント」と呼ばれうるか(25-27)。いかにして正当な多様性が、交わりを損なう多様性と区別されるか(28-30)。そして、いかに地域教会は世界中の他の地域教会との交わりを保つか(31-32)です。

これらのセクションはおのおの、重要な歩み寄りを明らかにします。大半の人々は、教会が交わりをもたらすための、神の手における手段・奉仕者であること、神が救いの唯一の主であることに合意していると思われます。教会は自らのためのものではなく、主に従属しています。同様に、ほとんどの教会は、聖書そのものが、地域教会間のある程度の多様性を黙認するばかりでなく、支持してさえいることを認めます。最後に、ほとんどのキリスト者は、地域の会衆に優先権を与える共同体のキリスト者さえも、地域共同体の真正性の一部は、他の地域教会との交わりを保つことであると考えます。

これらは、第二バチカン公会議の教会論的教理と驚くほど並行しています。たとえば、教会が神の救済計画のしるし・奉仕者であることを考察する25は、次のことを認めます。神はすべての民の救いを望まれ、それゆえ、神の恵みは、神にのみ知られている方法で、キリスト者ではない人々の心に触れることができます。教会は、他宗教のうちにある真理

や善のいかなるものも拒絶せず、しかも、「教会の宣教は、イエス・キリストを知り愛するよう、証しと証言を通じてすべての男と女を招くことに留まる」。これらの言葉は、『教会憲章』、『教会の宣教活動に関する教令』、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』に見られる同様の言葉と実質上同一です。にもかかわらず、このエキュメニカルな言葉が、こうした論争的な問題を明らかにし、それらに関するさらなる対話へと招いていることはきわめて有益です。

26は、このテーマに戻ります。26は、新約聖書の一部の箇所が「秘義」〔邦訳「秘儀〕」という語で教会について語ることに注目します。「秘義」は、「単にその目に見える外観を見るだけでは把握され得ない靈的で超越的な性質」を反映します。「教会の地上的な次元と靈的な次元は、切り離され得ない」。

カトリック教会の伝統にとって、教会に対する秘跡という語の使用は、ラテン語の *sacramentum* が *mysterion* の訳であり、カトリック教会の人々が教会を秘義（神秘）として強調しようと望んでいることと関連しています。カトリック教会の人々は、教会を「神秘」と呼ぶとき、教会を八番目の秘跡として取り扱うわけではなく、単に、教会を通じた救いの効果を強調しようとするにすぎません。『教会憲章』1は、教会は秘跡であるとはいわず、むしろ、教会はいわば秘跡（*veluti sacramentum*）であると述べています。しかしながら、カトリック教会の人々は、教会が秘跡であることを暗示しなければならないわけではありません。むしろ、カトリック教会の人々は、教会全体が秘跡的な性格をもっていることを示唆します。秘跡的な次元は、わたしたちカトリック信者が秘跡と呼ぶ儀式における秘跡性に向かって戸を開く助けとなります。

D. 一致と多様性における交わり

合意文書が、「主からの賜物」として交わりの生活における「正当な多様性」を考察することは有益です。このことは、「一致が放棄されてはならない」（『教会』29）という強調において明らかです。28から30における「一致と多様性における交わり」に関する議論は、第二バチカン公会議と公会議後の教導職の同様の言葉と並行していることが容易に認められます。同じ公会議の言葉を思い起こすことは有益です。「習慣や慣例のある程度の相違は、教会の一致にとって少しも妨げにならず、かえって教会に輝きを加え、教会の使命遂行に少なからず貢献するものである」（UR 16）。わたしたちは、多様性を妨げないで一致を推進し、一致を妨げるのではなくむしろ豊かにする多様化を認め、推進する態度に注目します。「確かに多様性はあってしかるべきもので、決して教会の一致を妨げず、むしろその装いを豊かにし、その使命の遂行に少なからず貢献する」（UUS 50）。この正当な多様性は、規律、典礼の実践、神学的な解説、靈的遺産のような教会生活の側面を含みます（LG23d参照）。カトリック教会は、「完全な交わりを求めるることは、正当な多様性を認めて一致を目指すことであ」（UUS 54）り、「わたしたちの意図は〔……〕正当な多様性を認めたうえで、完全な一致にもう一度ともに到達しようというもの」（UUS 57）で

あることを認めます。このヴィジョンは『教会』で到達した歩み寄りと一致します。

文書はこのことに関連する、以前の草案の論点を有益にも繰り返します。「一致への奉仕と多様性の保持に仕える牧会的な職務は、異なる賜物と異なる視点を持った人々が互いに対して責任的であり続けるよう助けるために、教会に与えられた重要な手段の一つである」(『教会』29)。文書はこのような職務の保持者を明らかにしていませんが、それがキリスト教的共同体において〈エピスコペー〉を行使する人の任務の本質的な部分であるといつても差し支えないと思われます(『教会』54 参照)。そのような職務は教会生活の普遍的なレベルで確かに必要とされており、それこそまさにカトリック教会の人々が教皇の普遍的首位権者としての役割を理解するしかたであることに注目するには有益です。『教会憲章』は、ローマ司教が、一致に奉仕しながら、多様性に奉仕するしかたを示します。

「教会という共同体の中にも、独自の伝統を保つ諸部分教会が合法的に存在し、しかもペトロの座の首位権は変わることなく存続する。このペトロの座は愛の全集団を主宰し、合法的な多様性を保護し、また同時に部分的なものが統一を傷つけることなく、むしろそれに役立つように配慮する」(LG 13)。

31 に先行するイタリックのパラグラフは、他の箇所よりも正確です。とくに、さまざまなキリスト教的団体の中に、正当な多様性と正当でない多様性を区別するための基準がないこと、こうした基準を使う必要がある「相互に認識される組織」がないことを指摘しているからです。このことは真実であり続け、おそらくこれらの教会の中でも、教会間でも、真実であり続けます。

E. 地域教会の交わり

本文書において交わりの教会論が地域教会と密接に結びつけられていることを高く評価します。教会の交わりは「任意の付加物ではな」いのです。テキストは「普遍的な教会」について「信仰と礼拝において一つに結び合わされた世界中のすべての地域教会の交わり」(『教会』31)と述べます。それが明らかに「普遍教会」という語の究極的、終末論的な意味でないことに注目するには有益です。それは、この語が『教会憲章』2 の終わりで、世の終わりに天において設立される最終的な集いに言及する際に使用されるような意味です。

教皇フランシスコは〈交わり〉(communio) としての教会について魅力的な説明をしています。「すべての人はこういうことができます。普遍の教会がわたしの小教区にも現存します。この小教区も普遍教会の一部だからです。この小教区も、完全なキリストのたまものを保持しているからです。すなわち、信仰と秘跡と奉仕職です。そして小教区は、司教と教皇との交わりのうちにあり、分け隔てなくすべての人に開かれているからです。教会は鐘楼の影にすぎないものではありません。むしろ教会は、同じ信仰を告白し、同じ聖体に養われ、同じ牧者から奉仕を受ける、多くの民族と民を受け入れています。わたし

たちは、すべての教会、すなわち、世界中の大小のカトリック共同体との交わりのうちにあります」と感じています」(「一般謁見——信条についてのカテケージス(2013年10月9日)」)。

教会は全体の交わりです。この意味で、イエス・キリストの教会全体は、ユーカリストを祝い、御言葉を告げ知らせ、使徒的信仰を告白し、司教の奉仕職を行使する、地域教会のうちに存在します。地域教会は特定の場所における普遍教会の実現です(一コリ1・2、二コリ1・1参照)。地域教会と普遍教会の間には「相互内在性」という特別な関係が存在します。なぜなら、すべての部分教会のうちに、「唯一の、聖なる、普遍の、使徒的キリストの教会が真に現存し、働いている」(『教会における司教の司牧任務に関する教令』11[*Christus Dominus*])からです。「このために、『普遍教会を、部分教会の総計として、また部分教会の連合体として考えることはできません』。普遍教会は、諸教会の交わりの結果ではなく、その本質的な秘義において、存在論的にも時間的にもすべての部分教会それぞれに先立つ一つの現実なのです」¹¹。文書は、さまざまなキリスト教的伝統が、「地域教会」という語の解釈のしかたについて大きく異なっていることを正確に指摘します。一部のキリスト教的伝統にとって、それは「使徒たちの継承者として」の司教(主教)に導かれた共同体を特別に意味し、他のキリスト教的伝統にとっては、それは、こうしたものよりもより地域的なものか、代替的により地域的なものです。章の終わりで強調されたきわめて重要な問いは、完全に一致した教会の生活のさまざまなレベルの適切な関係と、いかなる特別な奉仕職が、こうした関係に奉仕し、それを推進するために必要かについて、考察するようにわたしたちを促します。

カトリック教会の人々は、この議論において、キリスト教的養成、礼拝、そして深い秘跡的生活にときわめて重要な、単一の会衆ないし小教区が、より幅広い文脈で考察されなければならないという確信を表明すると思われます。第二バチカン公会議が次のように述べるとおりです。「教区とは、司祭団の協力のもとに司牧するよう司教に委託された神の民の部分である。こうして教区は自分の牧者に結ばれ、その牧者によって福音と聖体を通して聖靈において集められた部分教会を構成するのであり、この中に唯一の聖なる、普遍の、使徒的キリストの教会が真に現存し、働いている」(*Christus Dominus* 11)。

このような理解の中心的な価値は、司教が、ローマ司教を頭とする世界の司教團に秘跡的に組み入れられているということです。教皇ヨハネ・パウロ二世のシノドス後の使徒的勧告『神の民の牧者(2003年10月16日)』(*Pastores gregis [PG]*)は、次のように述べます。「司教は、キリストご自身の聖別と派遣にあずかる秘跡として与えられた司牧的任務(*munus pastorale*)を果たす上で必要な機能によって、ゆだねられた教会を代表し、統治します」(*PG* 43)。

¹¹ 教皇庁教理省書簡『交わりとしての教会理解のいくつかの点について(1992年5月28日)』9(*Communionis notio*)。

部分教会は、個人的なつながりによって、全教会の中で、他の教会と生きた結びつきをもっています。『教会』は、この議論において、広く警戒されている二つの対立し合う誤謬を避けています。すなわち、地域教会を普遍教会の単なる行政的支部と見なす誤謬と、「普遍教会」をすでに存在している地域教会の連合の結果と見なす誤謬です。第二バチカン公会議は、部分教会は全教会の像に似せて形づくられ、また、普遍教会は地域教会のうちに、また地域教会から存在する、と述べることによって、これらの誤謬を避けました（LG 23 参照）。

第三章 教会——交わりにおける成長

A. すでにしかし未だなお

教会の「すでにしかし未だなお」という性格が、この導入部のテーマです。カトリック教会の教えは、この概念のうちに反響を見いだします。なぜなら、教会が、すでに神の国を先取りする、終末論的な現実として認識されているからです。しかしながら、地上の教会は、未だなお神の国の完全な目に見える実現ではありません（LG 5、8、48）。

教会は、「すでに神によって望まれた終末論的な共同体」を経験していますが、にもかかわらず、歴史的状況は、世界における絶えず変化する条件です。わたしたちカトリック教会の信仰も、現代世界における深刻で急速な変化が、「父権制の家族、氏族、種族、村などの伝統的な地方共同体や種々の集団、社会的な結社間の関係」（GS 6）に至るまでに影響を与えてきたことを認識しています。これらの変化する条件は宗教にも影響を与えてきました。それゆえ、ベネディクト十六世が述べるように、大きな課題は、「同じ信仰を現代において生かし続けることでした。変化する世界の中で、信仰が唯一の生きた信仰であり続けることでした」¹²。

35と36は、一部の教会が「教会を罪あるもの」と見なし、他の教会は、教会が罪なき存在だと見なしているという問題を取り上げます。カトリック教会はこう教えます。

教会には聖性が欠けることはありえない。実際、父と靈とともに「ただひとり聖なる者」としてたたえられる神の子キリストは、教会を自分の花嫁として愛し、これを聖とするため自分を引き渡し〔……〕た。（LG 39）

キリストは罪を免れているので、キリストのからだである教会も罪なきものです。しかし、個々の人は皆、罪人です。キリストは人々の罪を償うために来られました。それゆえ、「自分の懷に罪人を抱いている教会は、聖であると同時につねに清められるべきであり、悔改めと刷新との努力をたえず続けるのである」（LG 8）。

B. 交わりの本質的な諸要素における成長——信仰、サクラメント、職務

交わりの中で成長する教会は三つの本質的な要素を有しています。すなわち「使徒的な信仰の充溢の中に立ち、サクラメンタルな生を分かち合い、相互に承認される真実に統一された職務を持った〔……〕交わり」（『教会』37）です。すべてのキリスト者の一致の回復への主要な関心として、カトリック教会は同様のヴィジョンを表明しています。

キリストの神秘体である聖なる普遍の教会は、信者たちによって構成されている。彼ら

¹² 教皇ベネディクト十六世「『信仰年』開会ミサ説教（サンピエトロ広場、2012年10月11日）」。

は、〈同じ信仰、同じ秘跡、同じ統治〉によって、聖靈において有機的に一致し、位階制度によって結ばれた種々の集団として統合されて部分教会すなわち典礼様式を形成している。これらの部分教会の間には驚くべき交流が行われているため、教会の中にある多様性はその一致を傷つけないだけでなく、むしろそれを示している。実に、普遍の教会は個々の部分教会、もしくは典礼様式の諸伝承がそのまま完全に存続することと同じように、その生活様式を時と場所のさまざまな必要に適応させることを望んでいるのである。（『カトリック東方諸教会に関する教令』2 [Orientalium ecclesiarum (OE)]、強調は引用者による）¹³。

カトリック教会にとって「すべてのキリスト者の完全な、目に見える交わり〔……〕がエキュメニズム運動の究極の目標なのである」（『エキュメニズム新指針（1993年3月25日）』20）。そして、カトリック教会は、聖靈の導きにより、この目標の実現を目指して大きな発展があったことを確認できます。

信仰

交わりの第一の要素である信仰は、「聖靈の恵みによって靈感を与えられ、聖書において証言され、教会の生ける伝統を通じて伝えられた神の言葉によって〔……〕呼び起こされる」（『教会』38）。カトリック教会はこの信仰と、聖書と伝統とのこのダイナミックな関係を次のように詳細に述べています。

教父たちのもろもろのことばはこの聖伝が生き生きと存在したことの証言であって、その富は信じる教会の実践と生活とに広く行き渡っている。この聖伝によってこそ聖書正典は完全な形で教会に知られているのであり、また、聖書自体もこの聖伝においてこそより深く理解され、たえず効力あるものとされるのである。このようにして、かつて語った神は今は愛する子の花嫁と不斷に語っているのであり、聖靈もまた福音の生き生きとした声を教会のうちに響かせ、教会を通じて世界中に響かせつつ、信じる者たちをすべての真理へと導き、彼らのうちにキリストのことばを豊かに宿らせるのである。

（DV8）¹⁴

より多くの教会が典礼の中でニカイア・コンスタンティノポリス信条を告白しているので、伝統のテーマは教会間でますます議論されるようになっています。カトリック教会はこの発展に勇気づけられています。このことに関連して、伝統がいかに働くかに関するカトリック教会の教えを指摘することが重要です。「それゆえ、聖伝と聖書と教会の教導職とが神のきわめて賢明な配慮によって相互に結びつき協力し合っていること、したがって、そのいずれも他のものなしには成り立た〔ない……〕ことは明らかである」（DV10）。こ

¹³ 教皇ヨハネ・パウロ二世勅令『キリスト者の一致』9（*Ut unum sint*）参照。

¹⁴ *Confessing One Faith, A Treasure in Earthen Vessels, Harvesting the Fruits* および二教派間対話による諸報告における優れたエキュメニカルな作業も参照。聖書と聖伝の関係については、すでに行った教皇ヨハネ・パウロ二世の引用が有益な定式である（UUS79①）。

の三重のプロセスが、神の言葉の信頼の置ける釈義とともに、ゆだねられた信仰の遺産を守っています。教会は、神への愛のうちに精神を養い、神の民の意志を強めるため、研究者と教師による聖書の研究と説明の協力的な活動も奨励します（DV23 参照）。

サクラメント

交わりを深める第二の要素であるサクラメント（秘跡）は、『リマ文書』に大いに助けられて、いくつかの重要な点で歩み寄りを見いだしました。しかし、なお解決されていない問題が残っています。カトリック教会は、洗礼とユーカリストに関する『リマ文書』の声明に関して、「相当程度の承認」を表明しましたが、「いくつかの点における欠陥」¹⁵を指摘しました。いくつかの未解決の重要な懸念事項は、洗礼を受けることができる者は誰か、ユーカリストにおけるキリストの現存、十字架上のキリストのいけにえに対するユーカリストの関係、および、洗礼ないしユーカリストを執行しない教会、を含みます。それゆえ、この文書を読む際、これらの未解決の問題を心に留めることが重要です。同様に、いけにえの概念と、そのユーカリストへの適用に関する理解の進展との関連に関する表明についての、最近の典礼学と教父学の知見を念頭に置くことが重要です。

洗礼に関する内容の要約は、教会間の歩み寄りの大きな発展を示しています。これは些細な事柄ではありません。カトリック教会は、深い洗礼理解が進展することを願って、洗礼に関連して、キリストと、キリストのからだである教会との必要不可欠な絆といった諸側面を考察するよう招きます。洗礼は民が教会に入る門にたとえられます（LG14 参照）。さらに、洗礼において押印される恒久的な靈印と、その再度繰り返すことができない性格（教会法第 545 条参照）、および、いかにして教会が洗礼の有効性を定義するか（教会法第 841 条参照）といった、他の側面があります。これらの側面のほかに、塗油ないし堅信のテーマを加えることができます。洗礼の承認の問題に関しては進展があり、堅信の位置づけは「キリストへの成長の生涯にわたるプロセス」の一部として理解することが可能です¹⁶。ユーカリストにおける完成を目指すプロセスとしてのキリスト教入信の秘跡の理解は（教皇ベネディクト十六世シノドス後の使徒的勧告『愛の秘跡（2007 年 2 月 22 日）』16–17 [Sacramentum caritatis] 参照）、堅信の秘跡性の問題のさらなる解明を考える際の助けになります。

ユーカリストに関する内容の要約は、教会間の相互理解の大きな進展を示しています。「キリスト者たちがキリストのからだと血とを受ける」（42）という言葉はとくに重要で

¹⁵ Max Thurian, ed., *Churches Respond to BEM* Volume VI, Faith and Order Paper no. 144, Geneva, WCC, 1988. 『リマ文書』に欠けている問題点のいくつかは、「救いのための洗礼の必要性」、「原罪の教理」の回避、および、洗礼における「証印のイメージ」を含む。報告書は、「ユーカリストがそれ自体として現実のいけにえであると明白に述べる」必要性、および、物素の変化を述べる際の「実体変化」という語を用いる必要性についても言及する。

¹⁶ One Baptism: Towards Mutual Recognition, Faith & Order Paper, 210 (Geneva: WCC, 2011) § 55 参照。

す。この文言は単純に、さらなる説明を求める。導入のパラグラフ〔37〕で述べられているとおり、これは、さらなる議論への希望をもって、意図的に簡略化されています。カトリック教会の立場を叙述する出発点は、秘跡神学に関する議論です¹⁷。さらに実践的な問題があります。——誰に聖体拝領が認められ、あるいは認められないのか。その理由は何か。聖体拝領の有効な物素（要素）とは何か——ぶどう酒かグレープジュースか、小麦のパンかそれとも他の穀物か。

「信仰の告白と洗礼が、奉仕と証しの生活から切り離し得ないのと同じように、聖餐もまた、神の一つなる家族におけるすべての兄弟姉妹たちによる和解と分かち合いを要求する」（『教会』43）。カトリック教会も、このことをその教えの中で確認します。「聖体のパンを裂くとき、われわれは主のからだに実際にあずかり、主との交わりとわれわれ相互の交わりにまで高められる」（LG 7）。これは、ユーカリストにあずかることによって生活と奉仕の変容へと招かれることと、聖靈のわざによってもたらされる変容を適切に表しています。

歩み寄りの進展を目指して、洗礼とユーカリストに関して「オーディナンス」を支持する教会と、サクラメンタルなアプローチを支持する教会間の対話は重要です。メノナイト派およびバプテスト派とのカトリック教会の対話は、サクラメント／オーディナンスにおいて「道具的」と「表現的」の両方の次元を相互に確認するプラットフォームを提供します。このような歩み寄りの例は、カトリック教会とバプテスト教会間の対話において以下のように表明されています。

ラテン語の *sacramentum* はギリシア語の *mysterion* を翻訳したものである。*mysterion* は、世の救いのための歴史の中で行われた神のわざ、とくに御子の受肉と死と復活（コロ 2・2-3 参照）を意味する。*sacramentum* はすでにローマ時代に、兵士の忠誠の誓約という世俗的な意味で用いられていた。神学的な意味では、両語（*myserion* も *sacramentum*）は相互に補い合う意味を持っている。それらは、神のわざ（神の救いのわざの「神秘」）と同時に、個人の献身と自由（信仰の「誓約」）による、神の救いのわざへの積極的で生き生きとした人間的な応答を表す。バプテスト教会の人々の大半が「サクラメント」よりも好む、「オーディナンス」という語は、キリストの命令による制定を強調する。しかし、この語も、「サクラメント」と同様に、神のわざと信仰の必要性の両方を示すことが〈できる〉¹⁸。

¹⁷ サクラメントのテーマに関する歩み寄りの興味深い例は、教皇庁キリスト教一致推進評議会の『教会生活における神の言葉—カトリック教会—世界バプテスト連盟国際対話報告』（*The Word of God in the Life of the Church: A Report of International Conversations between The Catholic Church and the Baptist World Alliance 2006-2010, 2013, §§ 72-130*）である。

¹⁸ 同§78。§75「本対話においてバプテスト教会の人々がともに話すにつれて、彼らは次のように考えるに至った。『サクラメント』と『オーディナンス』の間には絶対的な相違は存在せず、ある種の意味の重なりが存在すると。実際、バプテスト教会の人々の大半が今日、礼拝行為を『オーディナンス』と呼ぶのを

サクラメントとオーディナンスの相互理解に関して大きな合意が生じたことは端的に注目すべきです。しかしながら、この感覚は、イタリックで書かれた箇所〔44〕の付加によって疑問に付されます。この箇所は、いくつかのグループが、洗礼とユーカリストに関するたった今表明された意味深い教理を確信をもって支持しないことを示唆しているように思われるからです。

教会内的な職務

叙任／按手礼を受けた職務

交わりの第三の要素である職務は、叙任／按手礼を受けた奉仕者への次の言及から始まります。叙任／按手礼を受けた奉仕者は、「御言葉とサクラメント〔……〕を通じて、信徒たちの、王の系統を引く預言的な祭司職を強め、立て上げることによって、特定の祭司的な奉仕を果たすゆえに、彼らがそれに相応しく祭司と称されてよい」。すべての洗礼を受けた者の奉仕職から始まった前の文書とは異なり、本文書は、叙階を受けた職務から始まります¹⁹。カトリック教会の観点は、キリストのからだ全体を築き上げるための、叙階を受けた者の役割と信徒の役割の〈相関性〉をより強調します。「信者の共通祭司職と、役務としての、あるいは位階的祭司職とは、段階においてだけでなく、本質において異なるものであるが、相互に秩序づけられ、それぞれ独自の方法で、キリストの唯一の祭司職に参与している」(LG 10)。

45に続くイタリックで書かれたパラグラフは、叙任／按手礼を受けた者の祭司職について今なお深刻な問題が残っていることを指摘します。本来、必要とされるのは、職務の問題に関連する、〈ディアコニア〉ないし奉仕の神学と区別された、洗礼の神学に根ざした、祭司職の神学の理解に関するさらなる議論です。

教会生活は秩序を必要としており、それは歴史的に〈エピスコポス-プレスピュテロス-ディアコノス〉という三つのパターンへと発展しました。カトリック教会は次のように教えます。「神の制定による教会の役務は、種々の聖職位階において、古代から、司教、司祭、助祭と呼ばれる人々によって行使されている」(LG 28)。それゆえ、わたしたちは、次のようにいすることができます。すなわち、叙階を受けた奉仕職は神的起源をもちますが、その形態は、聖霊の靈感により、福音の計画と、それを、その中でキリスト教信仰が成長する世界において生き残らせることを守るために、発展したと。同様に、わたしたちは次のこととに合意できます。奉仕職は、宣教者であるイエスに、直接遡ります。この宣教者であるイエスは、次に、宣教の対象たるイエスとなります（この宣教は、使徒、預言者、教

好むのに対して、初期のバプテスト教会の人々のいくつかの信仰告白や著作は『サクラメント』という語を用いていた」も参照。

¹⁹ Faith and Order Paper no. 111, *Baptism, Eucharist and Ministry*, Geneva: WCC, 16-17; Faith and Order Paper no. 181, Geneva: WCC, §§ 81-84; Faith and Order Paper no. 198, Geneva: WCC, §§ 82-85 参照。

師によって、また、司教、司祭、助祭という地域的な奉仕職によって行われます。後者が、後に教会を形づくった聖霊の賜物です)。

諸教会が、職務のある種の正式な構造の必要性と重要性に合意するのに対して、多数の教会は、司教、司祭、助祭という三つの職務に合意しません。カトリック教会は三つの奉仕職の位階的序列を支持します。教会は、秩序づけられた構造を、わたしたちの主によつて開始する現実と見なすのです。

キリストから使徒たちに託されたこの神的使命は、世の終わりまで続くはずのものである。実際、彼らが伝えるべき福音は、教会にとって、あらゆる時代を通して、その全生活の源泉だからである。そのため使徒たちは、位階制度によって組織されたこの社会の中に後継者を定めるよう配慮した。実際、彼らは、役務において種々の協力者をもつていただばかりでなく、自分たちに託された使命がその死後にも続けられるよう、その直接の協力者たちに、いわば遺言の形で、自分たちによって始められた仕事をなし遂げ強化する任務を課し、彼らが、神の教会を牧するため聖霊によって託されたその群れ全体に気を配るよう勧告した。(LG 20)

また、カトリック教会は、三つの職務が「私たちが求める一致の一つの表現として、またそれを達成するための一つの手段として、今日、役立ち得る」という 47 の結びを心から支持することができます。さらに『教会』は、カトリック教会の人々と他の教会の人々が合意しうるような一歩を踏み出します。47 は、『リマ文書』(22) が、三つの職務が「私たちが求める一致の一つの表現として役立ち得る」ことのみを確認したことを思い起こします。47 に続くイタリックで書かれた箇所は、さらに進んで、より直接に問題に直面する課題を受け入れます。「教会における叙任／按手礼を受けた職務の立場をめぐって広がる同意の兆しへの顧慮の中で、その三つの要素から成る職務が、神の望まれる一致の実現に向かう教会に対する神の御心の一部であるか否かについて、諸教派は意見の一致を達成し得るのかどうか、私たちは尋ねられている」。それゆえ、『教会』は、諸教会の間で、力強くこの問題を保持します。

三つの職務

教会の職務における権威の賜物

教会におけるあらゆる権威は、主であり頭であるキリストに由来するので、監督（エピスコペー）の職務の後継者は、福音の告知、秘跡の執行、および司牧的指導において権威（〈エクスーシア〉——機能、委託された権威）を行使します。教皇ヨハネ・パウロ二世は〈エピスコペー〉の奉仕職に関するカトリック教会の見方について次のように述べます。「この一致の奉仕は、神のあわれみのわざを根本の支えとしています。それは、司教たちの団体の中で、この司教たちの一人にゆだねられています。この司教たちは聖霊から務めを受けました。それは異邦人の君主たちや、偉い人々がするように（マタ 20・25、マコ 10・42 参照）人々に権力を振るう務めではなく、平和な牧場に導かれるよう調整する務め

です」(UUS 94)。

教会における権威の特徴的な性質は、わたしたちのあがないのためにへりくだったキリストに倣うものです。カトリック教会は、叙階された奉仕職による権威の行使は、キリスト自身を模範とする(ヨハ 13・1-7 参照)、奉仕(ディアコニア)、愛(アガペー)および交わり(コイノニア)によって特徴づけられなければならないと教えます。教会の権威は、それによってキリストがすべての人をあらゆる真理に導くと約束した(ヨハ 16・13)教えの中で、状況が求める受容のしかたと時に応じて、真理と導きを示します。

教会における権威の多面的な側面を、単なる権力と区別し、三位一体の神における聖性の生活において理解しなければなりません。第二バチカン公会議も、同様に、次のように述べます。

司教は、キリストの代理者および使者として、自分に託されたそれぞれの部分教会を助言、勧告、模範によって、また、権威と聖なる権能によって統治する。しかし彼らは、大きな者は小さな者となり、統治する者は仕える者となるべきことを念頭に置き、〈真理と聖性の中に自分の群れを育てるためにのみ〉、この権能を行使する。(LG 27、強調は引用者による)

カトリック教会の人々は、教会における権威の他の源泉を認めることができます。それは、聖書、聖伝、礼拝、公会議と司教会議、そして聖人伝を含みます。しかしながら、本文書に欠けており、カトリック教会の人々にとって不可欠な権威は、教会の教導職です(DV 10)。キリスト者の殉教者の生涯も、すべてのキリスト者にとって権威のもう一つの重要な源泉です。教皇ヨハネ・パウロ二世が次のように指摘するとおりです。「すべてのキリスト教的共同体は、キリスト教信仰のゆえの殉教者をもっています」(UUS 83)。教皇フランシスコは、「血のエキュメニズムという、わたしたちに力を与えるこのエキュメニズム」に言及しています。「殉教者はすべてのキリスト者に属しています」²⁰。

エキュメニカル対話委員会の合意文書に帰せられうる、「ある種の権威」(50 の最終行)については、たとえそれがそうした声明に関して作成された大量の文書によるとしても²¹、カトリック教会は判断を保留し続けます。この留保を示すしは、ルーテル教会—カトリック教会の文書『教会の使徒性(2006年)』(The Apostolicity of the Church)の副題の「研究文書」(Study Document)という語です。この語は、人々がこのような声明について長年想定してきた特徴を表します。これとは対照的に、ルーテル教会—カトリック教会—メソジスト教会の『義認の教理に関する共同宣言』(1999、2006年)は、カトリック教会による公的な受領のゆえに、カトリック教会の人々にとってはっきりと権威をもってい

²⁰ 教皇フランシスコ「スコットランド教会の議長および代表者への演説(2015年2月16日)」。

²¹ *Growth in Agreement*, volumes 1-4 (1984, 2000, 2007, 2015) は、半分がカトリック側をメンバーとする委員会による162の対話声明を収録している。

ます。他の対話文書も、カトリック教会の人々にとって重要であり、エキュメニカルな奉仕という特別な環境における協力の中で形づくられる神学の作業を刺激しています。それらはこのテーマに関する最終的な表明ではなく、カトリック教会の信仰と教理との一貫性についてカトリック教会の権威者によって公式に評価され続けるべきものであり続けます。

カトリック教会はすでに達成された、もうもうの結果の受領プロセスを励します。

手続きの全体を進め、助けるのは司教たちと使徒座です。教える権威を持つ者が、最終決定を下すのです。この作業全般にわたって、教皇ヨハネ二十三世が第二バチカン公会議の開会にあたって指摘したように²²、〈信仰の遺産とこれを表す表現〉とが、ある意味で〈区別される〉ことを考えることは大きな助けとなります。（UUS 81、強調は引用者による）

教会における権威の行使は、神の民全体に共有されます。カトリック教会は、「聖靈は神の民を聖化し、導き、諸徳をもって飾る」（LG 12）という教えに基づいて、このことを認めます。教皇フランシスコは『福音の喜び』（*Evangelium Gaudium*）において、「聖靈は、福音を告げる教会全体に種々のカリスマも与えて豊かにします。そのカリスマは教会を再建し、また築き上げます」（『福音の喜び』 130）と述べます。

教会における権威とその行使

「監督」（*episkopé*）の職務

教会のカリスマの多様性は、監督（*episkopé*）の職務を通じた協力を必要とします。カトリック教会は、監督が司教叙階を通して行使されると考えます。それは、「すべての司教は、信仰の一致と全教会に共通の規律を促進し擁護すべきである」（LG 23）るからです。司教は、使徒たちの後継者、また、キリストの代理者として、〈ディアコニア〉の形で自らの民に献身する司牧者とならなければなりません（LG 24 参照）。司教は、「助言、勧告、模範によって、また、権威と聖なる権能によって」（LG 27）統治します。カトリック教会は、『リマ文書』の同意文書からの大きな前進を認めますが、教会全体に関する監督において（DV 7 および LG 18-22 参照）、教えの真理を決定し、「兄弟たちを力づける」（ルカ 22・32）ことにおける司教団の頭の独自の役割をなおも確認する必要があります。信仰職制がとくに『リマ文書』（「教会の職務」 26）の中で宣言したとおり、監督は「個人として、また同僚と共に、そして共同体として行使されることを必要としている」ですが、カトリック教会は、こうした声明以前に、教義憲章や他の教令を作成した第二バチカン公会議の例をもっています。公開の議論はその位置づけを有しますが、もっとも重要な目的は、教えの真理、および、団体の頭の役割に関する合意でした。しかしながら、合意が真理を打ち立てるのではなく、真理が合意を可能にすることを強調する必要があります。教会は単なる合意に基づく共同体ではなく、真理の一致によって生きています。信仰の真理は、議論

²² AAS 54 (1962), 792 参照。

や合意によって「生み出される」のではなく、議論と合意は、神が教会に啓示した真理に奉仕するのです。

監督の職務の特質は、シノダリティ（synodality）または公会議性（conciliarity）において明らかにされます。この特質は、聖霊の導きを通してカトリック教会が教会的、教理的、道徳的な問題を取り上げるしかたに適合します。この実践は、さまざまなレベルにおける神の民全体（信徒および叙階を受けた者）を関与させます。このことは、第二バチカン公会議の教えや、アフリカ特別シノドス、アジア特別シノドスなどの他の世界代表司教會議（シノドス）の成果の形成において明らかです。ヨハネ・パウロ二世によれば、「対話は、人間にとて〈自己を完成するために〉通らなければならない閑門なのです。それは〈だれにも、またすべての人間の共同体にも〉いえることです」（UUS 28、強調は原文どおり）。カトリック教会は、教理的決定は規範的でなければならず、それゆえ信仰に関する変更を許さない表現であると考えます。さらに、これらの規範的な教えは、真理の本質を保ちつつ、さまざまにしかたで提示されることが可能です。

カトリック教会が、教会生活と司牧活動の地方的、地域的、普遍的レベルにおいて実践されるシノダリティをますます体験するようになったことは、教会が、共に教え、共に祭儀を祝い、信仰の一致を共に保たなければならないときの一つの事例と見ることが可能です。

53 以降のイタリックで書かれた箇所に示された見解に関して、カトリック教会は、一部の教理的決定は規範的でなければならず、それゆえ信仰に関する変更を許さない表現であると考えます。同時に、カトリック教会は、教皇ヨハネ二十三世による、「信仰の遺産そのもの〔……〕と、それらがのべ伝えられる方法とは別」（「公会議開会の演説（1962年10月11日）」）という区別に従って、規範的な教えは実体をもち、この実体はさまざまにしかたで提示されうると考えます。

エキュメニカルな公会議の権威

教会史を通して見られるように、重要な決定や公会議においては、「集まりを招集し、統括する者を必要とする」（『教会』54）。とくにカトリック教会においては、「この司教団が普遍教会に対してもつ最高の権能は、公会議において莊厳な様式で行使される。しかし、ペトロの後継者によって公会議として確認されたか、あるいは少なくとも承認されたものでなければ、決して公会議ではありえない。公会議を招集し、主宰し、確認するのは、ローマ教皇の特権である」（LG 22）。教皇の首位権、あるいは、ペトロの首位権、あるいは、少なくともペトロの奉仕職は、神の民の間におけるキリストの役割の連続として理解されます。ローマ司教と司教たちとの絆は本質的です。

ローマ教皇は、ペトロの後継者として、司教たちの一致と信者の群れの一致との恒久的かつ目に見える根源であり、基礎である。個々の司教は、各自の部分教会における一致

の目に見える根源であり、基礎である。それらの部分教会は普遍教会の像に似せて形づくられ、それらのうちに、またそれらから、唯一单一のカトリック教会が存在する。したがって、個々の司教は自分の教会を代表し、すべての司教は教皇とともに平和と愛と一致のきずなによって結ばれて、全教会を代表する。(LG 23)

カトリック教会は、首位権者の責務が、地域教会の全体性を尊重しつつ、監督によって同僚である司教を強めることである（ルカ 22・32 参照）ことも指摘します。『使徒教令』34 条の規定はとくに助けとなります。なぜなら、この教令は、その規則の遵守が、神に栄光を帰することに貢献すると考えるからです。

カトリック教会の外にある諸教会が首位権に関する同じ教理的見方を共有しないことに照らして、教皇ヨハネ・パウロ二世は、首位権者の個人的な奉仕職というテーマに関して、自分と「兄弟として忍耐を忘れずに続けていく対話」(UUS 96) を行うようにという大胆な招きを、神学者と指導者に対して行いました。カトリック教会は、二教派間、多教派間対話への堅固な取り組みにおいて、以下のような教理的声明を考慮しなければなりません。

しかし、司教の団体あるいは組織体は、ペトロの後継者であるローマ教皇をその頭として受け止めてこれと一致し、また、牧者、信者を含むすべての人に対する教皇の首位権が十全に保持されないかぎり、権威をもつことはない。実際、ローマ教皇は、その任務、すなわちキリストの代理者ならびに全教会の牧者としての任務によって、教会の上に完全・最高・普遍の権能をもち、それをつねに自由に行使することができる。(LG 22)

ヨハネ・パウロ二世が正当にも述べるとおり、教皇の権威は、「神のしもべたちのしもべ」(UUS 88) の奉仕職と見なされなければなりません。それゆえ、ペトロの奉仕職の権威の行使と限界に関する解釈は、当然のことながら、相違点です。その解明は、普遍教会において必要なキリスト者の一致の奉仕職——すなわち、それがいかに行使されるべきか、誰によって行使されるべきか——に関する共通理解を目指すうえでの不可欠な一歩となります。

ペトロの奉仕職という、この恒久的な問題との対話においては、多くの作業がなお行われる必要があります。カトリック教会の人々は、わたしたちに伝えられた聖なる教理に緊張感をもって深く取り組む一方で、信仰においてますます成長することに開かれています。

カトリック教会は、行動でも公文書でも、諸個別教会とローマ教会の交わり、また、その司教たちとローマ教皇の交わりが、神のみ旨の中で、完全な目に見える交わりの本質に関わる条件であるとしています。(UUS 97)

当然のことながら、このテーマはさらなる対話を求めます。目下のところ、首位権による普遍的な奉仕職が必要である、ないし、望ましくもあるという、諸キリスト者間の合意は存在しません。同時に、いくつかの二教派間対話は、そのような奉仕職の価値を認めて

きました。すべての人は、エピスコペーおよびシノダリティ／公会議性のテーマに基づく考察として、この問題を扱う『教会』のアプローチを支持します。ヨハネ二十三世からフランシスコに至る第二バチカン公会議のおののの教皇に見られる司牧的・エキュメニカルな活動、および、最近の教皇の「シノドス的教会」の推進を思い起こす、および／ないし、考察することは、一致の普遍的な奉仕職の司牧的性格を明らかにできます。

わたしたちはまた次のようにいいうことができます。「教会は自分の中に閉じこもるものではなく、いつも宣教への、またエキュメニズムへの努力に開かれています」(UUS 5)。それゆえ、ゆだねられた信仰の遺産への積極的な取り組みは、わたしたちすべてに与えられた信仰の偉大な深さとともに理解するための他教会との率直かつ誠実な会話と相反するものではありません。

第四章 教会——世において、そして世のために

第四章全体の基調は、教会がその中に自らを見いだし、それに向けて最終目的としての神の国を告げ知らせるように招かれた、世に対する積極的なアプローチによって特徴づけられます。被造界に対する神の計画を定義する、このアプローチは、少なくともヨハネ二十三世の教皇職以来のカトリック教会を特徴づけてきたものを反映しています。とくにこの立場は、第二バチカン公会議の開会演説『ガウデット・マーテル・エクレジア』(*Gaudet mater ecclesia*)、「現代世界における教会」に関する司牧憲章『現代世界憲章』(*Gaudium et spes*)、および、より最近の「今日の世界における福音の告知」に関する教皇フランシスコの使徒的勧告『福音の喜び』(*Evangelii Gaudium*)に反映されているのを見いだすことができます。これら3つの文書がみな、標題の中で〈喜び〉(gaudium)にはっきりと言及しているのは偶然ではありません。この喜びは、「その独り子をお与えになったほどに、世を愛された」(ヨハ 3・16) 神ご自身に由来します。そしてそれは、現代世界を特徴づけ、「キリスト者たちの憐れみ深い関与を求めて叫ぶ多くの問題と悲劇」によって圧倒されることはありません(『教会』64 参照)。

A. 被造世界のための神の計画——神の国

「聖霊のうちに、キリストによって、教会は父なる神の和解の証しと被造物の癒しと変革を担うよう召し出されている」。この『教会』の確認が、「福音伝道の一つの建設的な観点は、正義と平和の促進なのである」(『教会』59) という結論をあまりにも簡単に導いているように思われるならば、次のことを念頭に置かなければなりません。すなわち、第四章の意図は、教会の宣教を社会的な活動主義に限定することではなかったということです。合意文書全体からきわめて明らかなどおり、教会の宣教は包括かつ多面的であり、ディアコニア(奉仕)、マルテュリア(証し)、レイトゥールギア(礼拝ないし典礼)の諸側面の間の必要なバランスを含みます。

本章の第一セクションは、イエスのみ国に関するメッセージをキリスト者の社会的関与の枠組みとして位置づけます。このセクションに関するカトリック教会のコメントは、教会の現実が、イエスのみ国の開始と深く関わることを強調します。「聖なる教会の神秘は、その設立において示されている。主イエスは『時は満ち、神の国は近づいた』ということばをもって、よい知らせ、すなわち世々の昔から聖書の中で約束されていた神の國の到来をのべ伝えることによって、自分の教会を始めた」(LG 5)。第二バチカン公会議は、こう付け加えていいます。教会は、「その設立者から受けたたまものを身に帯び、愛と謙虚と自己放棄という彼のおきてを忠実に守り、キリストと神との国を告げ、すべての民族の中にこれを設置する使命を受けており、地上におけるこの國の芽生えとなり、始まりとなっている」(LG 5)。

『教会憲章』が教会をみ国の「種」および「始まり」と述べるとき、それは、その二つ

のものの間の微妙な関係を表現すること、すなわち、一致と相違の同時性を表現することを意図しています。国際神学委員会が「秘跡」と「神の国」という語を十分注意深く説明しつつ述べるとおり、教会を「神の国の秘跡」と呼ぶことが可能です。「この表現の目的は、その最終的な実現という完全な意味でのみ国を、『旅する』という側面における教会と関連づけることである」²³。

『教会』60は、「宗教多元主義に対するエキュメニカルな応答」を述べながら、諸教会間の立場の継続的かつ重大な相違を思い起こします。そのためにそれは、他の選択肢の一つとして、この点に関するカトリック教会の立場を正して引用しています。カトリック教会の見解は、『現代世界憲章』22である程度表明されています。「実際、キリストがすべての人のために死に渡され、また、人間の究極的召命が実際には一つ、すなわち神に由来するものであるからこそ、われわれは、聖靈が神に知られている方法で、復活の神秘にあずかる可能性をすべての人々に提供することを信じなければならない」。したがって、第二バチカン公会議は続けてこう述べます。「カトリック教会は、これらの宗教の中にある真実にして神聖なものを何も拒絶することはない。その行動様式や生活様式も、その戒律や教理も、心からの敬意をもって考慮する。それらは、教会が保持し提示するものと多くの点で異なっているとしても、すべての人を照らすあの真理そのものの光を反映することも決してまれではないからである」(NA 2)。「キリストの十字架を神の普遍的な愛のしるとして、またすべての恵みの泉として告げ知らせることは、宣教する教会の責務なのである」(NA 4)。それゆえ、わたしたちはこう問うことができます。わたしたちの時代を特徴づける宗教多元主義の問題に対するさまざまなアプローチの多様性は、相互に相容れない観点を反映し、したがって教会間の分裂の原因となるのでなく、正当であるばかりか福音的に実りあるものもある多様性といえるのか。

しかしながら、宗教間対話に対するより積極的なアプローチへの道——このアプローチは、さまざまなエキュメニカル団体によってこれまで数十年にわたって採用されてきました——は、『教会』60で、いかなるキリスト教教派にとっても回避できない問題として思い起こされます。「キリストにおける生の豊かさへと他者を招くことは、敬意ある愛の一つの表現である」。教皇フランシスコが『福音の喜び』14の中で教皇ベネディクト十六世を引用しながら述べたとおり、「教会は強引な改宗活動によってではなく、『人を引き付ける』ことによって成長するのです」。

にもかかわらず、わたしたちは、カトリック教会に属する者として、唯一の世の救い主としてのキリストへのわたしたちの信仰をはっきりと再確認することがきわめて重要であり続けると感じます。この再確認は、2000年の大聖年の間に、宣言『主イエス——イエス・キリストと教会の救いの唯一性と普遍性について（2000年8月6日）』(Dominus

²³ “Select Themes of Ecclesiology on the Occasion of the Twentieth Anniversary of the Closing of the Second Vatican Council,” in *International Theological Commission, Vol I: Texts and Documents, 1969-1985* (San Francisco: Ignatius Press, 1989), 303.

Iesus) によって行われました。同宣言はこう述べます。「教会が、人々の間にある神の国——最終的には普遍的な救い主キリストの国——との『唯一特別な関係』にあることに関して、ここまで述べてきたことから明らかにカトリック信仰に反することは、教会を他の諸宗教によってもたらされる救いの道と同じように、多くの道の一つとして考えることができます。この場合、他の諸宗教は、終末的な神の国に向かってとも歩むものであるとしても、教会と並んで、その補完として、そればかりかむしろ本質的に教会と同等のものとして並置されることになってしまいます」(21)。こうした宗教的相対主義の拒絶は、次のようなカトリック教会の教えと決して矛盾しません。「神は多くの方法で、個人のみではなくすべての人に、彼らの靈的な豊かさをとおして、ご自身の存在を示すことをお忘れにななりません。たとえ『欠陥、不足、あるいは誤り』を含んでいるとしても、それらの諸宗教は、彼らの靈的な豊かさの主要で本質的な表現なのです」(教皇ヨハネ・パウロ二世回勅『救い主の使命 (1990年12月7日)』55 [*Redemptoris missio*])。

B. 福音の倫理的挑戦

このセクションに関して、『教会』が、「キリストに従う」(sequela Christi) という観点の中にこのセクションを位置づけ、弟子性が、「自らの罪を悔い改め、他者を赦し、奉仕の犠牲的な生活を送る」(61) ことへのキリスト者への召命としておもに理解されているのは意義深いことです。

「弟子としてのキリスト者たちの倫理は、創造者であり啓示する方である神に根ざして」(『教会』62) いるならば、それらは、わたしたちのあがない主であり救い主であるイエス・キリストにも同じように根ざしています。それゆえ、イエスの教え、態度、「生活様式」も、イエスが地上における奉仕職で出会った人々に対してとった振る舞いも、キリスト者の倫理的な識別を導かなければなりません。罪人に手を差し伸べるという具体的な表現における〈キリストの倣(まな)び〉(imitatio Christi) は、分裂した異なる道徳的選択肢さえも対象とした、不变の道徳的原則と、共感と憐れみに基づく司牧的アプローチ——それは、個人と地域共同体の痛みに対する感受性をもって行われます——の再確認とともに要求されます。

当然のことながら、教会は異なる社会や文化に関わっているために、倫理的見解の分野は、諸教会間で、潜在的に、またしばしば実際に分裂していることが明らかとなります。この分裂は、原則についていえるだけではありません——一部の教会は、ある見解が「福音と一致して」いないと考えます——。「倫理的な諸問題は『教会を分裂させる』」(『教会』63) かどうかに合意することに関してもいえるものです。すでに歩んできた長いエキュメニカルな旅路によって、教会は、「他の者の生に影響を与えるということ」を自覚しており、その結果、「それぞれの倫理的な考慮や意思決定に対する敬意を持って相互に説明責任を果たし」(『教会』62) ます。洗礼の相互承認は、すべての教会にいのちを与える福音

への忠実に対する困難な探求の承認を促さなければなりません²⁴。

深刻なしかたで分断を正当化しかねない道徳的な教えの力の問題に関して、次のようにいわなければなりません。カトリックの教えに従えば、信仰は重大な道徳的命令を伴います。「信仰は、一貫した責任ある生き方を生み、またそれを要求します。信仰は、神のおきての受け入れと遵守を伴い、また完成させます」(教皇ヨハネ・パウロ二世回勅『真理の輝き (1993年8月6日)』89 [*Vititatis splendor (VS)*])。「道であり、真理であり、命である」(ヨハ 14・6) イエス・キリストは、人間に關する宗教的・倫理的問題に究極的な答えを与えます。「永遠の命を得るには、どんな善いことをすればよいのでしょうか」(マタ 19・16) とイエスに尋ねた若者に関する福音の物語は、道徳的な行動が、神が人間に与えようと望む幸福に到達するために決定的に重要であることを示唆します。それゆえ、カトリック教会の教理にとって、永遠の命にとって決定的な、こうした道徳的教えにおける一致は、教会の一致の本質的な側面です。もちろん道徳的な教えは、道徳的な意思決定を要求する新たな洞察と新たな可能性に従って、時間の経過とともに発展することが可能であり、また、発展しなければならないこともあります。しかし、キリスト教の道徳的命令にはある種の連続性が存在します。この連続性は、神が人間を創造したしかたに内在する法に基づき、とくに啓示の光の下で、すべての時代と場所に及びます。教皇ヨハネ・パウロ二世による、道徳的問題に関する教導職の教えの重要性に関する回勅が次のように述べるとおりです。「何が善で何が惡であるかという質問に対する答えを得るために、人々は今日、再びキリストに向かわなければなりません。キリストは教師であり、自らのうちにいのちをもち、常に自らの教会と世界のうちにおられる、復活した方です。キリストこそが、信じる者に聖書を開き、御父の望みを完全に啓示することによって、道徳的な行為についての真理を教えるのです」(VS 8)。

道徳的な教理と実践の分野における教会の一致に奉仕するために、キリストは使徒たちを選び、ご自分が弟子たちに教えたすべてのことを推進し、保つ特別な役割を彼らにゆだねました (マタ 28・19-20 参照)。わたしたちはこの務めが司教団における使徒たちの後継者の奉仕職において継続していると考えます (VS 27 参照)。回勅『いのちの福音 (1995年3月25日)』(*Evangelium vitae*) は、カトリック教会の公式の教えがいかに中絶や安楽死のような現代の問題に関する道徳的な指導の務めを行使するかに関する模範です。カトリック教会の教理によれば、道徳的な教えにおける相違が、エキュメニカル運動が努力している完全な交わりの実現と単純に両立しえないことは明らかです。

C. 社会における教会

²⁴ この意味で、ARCIC III でなされた考察の道は、異なる領域において倫理的識別を行うまでの歩み寄りを目指した実践に対する洞察を与えることができた。実際、教会の地方的、地域的、普遍的表現の関係についての共同文書を作成した後、この二教派間対話は、「いかにして交わりの中で地方教会と普遍教会は正しい倫理的教えを識別するようになるか」という問い合わせる、その課題の第二段階に現在取り組んでいる。

社会における教会の存在と活動、および「世の変革を求めるキリスト者たちの情熱の源は、イエス・キリストにおける神との交わりにある」(『教会』64)。このことは、弟子たちに従うべき模範として残された(一ペト2・20参照)、十字架上の死に至るまでのキリストの自己奉獻における、「キリストの〈ディアコニア〉」の告知という文脈の中で、人間のいのちと尊厳を守ろうとする諸教会の責任と日々の取り組みを要求します。それゆえ、キリスト者の〈ディアコニア〉は、多かれ少なかれ博愛主義や倫理的なヒューマニズムの称賛に値する基準に還元されうるものではなく、「義の宿る新しい天と新しい地」(二ペト3・13)の先取りです。この箇所は、他の箇所とともに、全人類とすべての被造物が待ち望む(黙21・1、ロマ8・19参照)、命の充満に関する終末論的告知です。

カトリック教会の市民社会との関係の問題に関しては、この関係が、時代を通じてだけでなく、いかなる時代においても、そして今日においても、世界のさまざまな地域に見られることは明らかです。わたしたちはこのような多様性を嘆くべきものとは考えず、むしろそれを、歴史が提供する多様な可能性の中で、地の塩、世の光となるために、文化、政治、社会システムに積極的なしかたで関わるという教会の召命の重要な行使の表現と考えます。政治的・宗教的権力をもつ人々にとって、肥大化し、一方的、かつ、排他的なしかたで特定の社会の法および習慣を支配し決定しようとする誘惑は、双方の側にしばしば残念な結果をもたらしました。最近、おおよそ19世紀後半の教皇レオ十三世の社会教説(『レルム・ノヴァールム(1891年5月15日)』[*Rerum novarum*])の時期から引き続いでも現在まで、カトリック教会の人々は、政治的・社会的活動に完全に関わるように司牧者から勧められてきました。それは、キリスト者が多数を占める国においてもそうでない国においても、マイノリティを保護しながら、神の国の価値と人間の人格の尊重を推進するためです。このプロセスにおける新たな里程標は、第二バチカン公会議の『信教の自由に関する宣言(1965年12月7日)』(*Dignitas humanae [DH]*)に見られます。同宣言は次のように述べます。「すべての民族が日ごとにますます一体化し、異なった文化と宗教の人々が相互により固いきずなで結ばれるようになり、さらには各人の責任の意識が大きくなっていることは明白だからである。それゆえ、人類においてさまざまな平和的関係と調和とが確立され強化されるためには、地上のどこにおいても信教の自由が法律による効果的な擁護によって強化され、こうして、社会において自由に宗教生活を営むという人間の最高の義務と権利とが尊重されることが必要なのである」(DH 15)。残念ながら、このことは、『教会』65が次のように述べるとおり、必ずしもそうなっていません。「教会の証し(martyria)は、個人にとっても共同体にとっても、十字架の道を、しかも殉教に至りさえする道を伴い得るであろう(マタ10・16-33参照)」。

キリスト教の教派的な出自とは関係なく、多くの兄弟姉妹による信仰における血を流すに至るまでの証しのメッセージは、倫理的識別の確かな側面となるべきものです。キリストのための苦しみはそれ自体、福音の根本的な要求への力強い呼びかけです。

教皇ヨハネ・パウロ二世の回勅『キリスト者の一致』は次のように述べます。すべての教会には、「キリストを信じて殉教した人」が存在します。「分離の痛みを担いながらも、この兄弟姉妹たちは、キリストとその御父への忠実を自らのうちにあくまでも貫き、流血の死にも至ったのでした。〔……〕神を中心とする視点に立つなら、わたしたちキリスト者は、すでに共通の殉教者の記録を持っていることになります。今世紀の殉教者たちの名も記されています。想像もできないほどの多くの名が記されているのです。よく考えるなら、このことは、まさに神がいのちをささげることをすら求める信仰の究極の要求の中で、洗礼を受けた人々を交わりのうちに保つことを教えているのです。〔……〕真の交わり〔……〕の最高の完成が、わたしたちが皆キリスト教生活の頂点と考えるところ、すなわち、死に至るまでの殉教にすでにあると思われます。そこには、キリストとのもっとも真実な交わりがあります。キリストは血を流し、この奉獻によって、ある意味で遠くにいた人々を身近な者としたのでした（エフェ 2・13 参照）」（UUS83-84）。

教皇フランシスコがしばしば言及する「血のエキュメニズム」は、過去数十年の間に、エキュメニカルな礼拝の意味深い時の中でも認められるようになりました。2000 年の聖年中のコロッセウムにおける 20 世紀の殉教者の記念や、教皇フランシスコ、ヴァルソロメオス全地総主教、他の中東の司教・総主教がタワドロス教皇とともにカイロの聖マルコ司教座聖堂の前で祈った、コプト教会の殉教者のための 2017 年 4 月の祈りを挙げれば十分です。

こうして、殉教の共有は、キリスト者の目に見える一致への訴えとなります。この訴えは、逆説的にも、まさにキリスト教信仰の迫害者から教会に達します（使 8・1b-4 参照）。これらの迫害者は、信仰における兄弟姉妹に加えられた苦しみによって、その意図に反して、キリスト者が唯一の主のために血を流すことによって「すでに一つ」であるということを示します。教皇フランシスコは、カトリック・カリスマ的契約共同体・フェローシップのフラタテニティ（the Catholic Fraternity of Charismatic Covenant Communities and Fellowship）会員に対する演説（2014 年 10 月 31 日）において、このことをうむことなく強調します。「迫害者にとって、わたしたちは分裂していません。わたしたちはルーテル教会、正教会、福音派、カトリック教会の者ではありません。決してそうではありません。わたしたちは彼らの目から見て一つです。迫害者にとって、わたしたちはキリスト者です。迫害者たちはそれ以外のことに関心がありません。これが、今日わたしたちが経験している血のエキュメニズムです」。同様に、教皇フランシスコは聖霊による刷新の会員に対して次のように述べました。「もし敵がわたしたちを死において一致させるなら、いのちにおいて分裂しているわたしたちは何者でしょうか」（2015 年 7 月 3 日）。根底にある考え方と同じです。血を流すまでに証しを行う、異なる伝統に属する殉教者は、福音に従って生きようとするキリスト者であるというだけの理由で、反対され、その後、殺害されるのです。

最後に『教会』は第四章で、現代世界の至るところでの、また多くのしかたでの、人間

の苦しみと、人々がこうむる悲劇に対する教会の応答をはっきりと扱います。わたしたちは本章におけるこのテーマに関する記述を大いに評価します。世界的レベルでも地方的・地域的レベルでも、それはカトリック教会の生活の重要な部分となってきた確信と実践と完全に一致します。2016年、バチカンの組織改革の一部として、教皇は、それまで互いに別々に人間の福祉と発展の推進に従事してきたさまざまな部局を統合しました。この新たな統合された組織を設立する文書は、次の説明を含みます。「教会は、その存在と活動のすべてにおいて、福音に照らして人間の人格の総合的な発展を推進するよう招かれている。この発展は、正義、平和、被造界の保護という計り知れない善に仕えることによって生じる。使徒ペトロの後継者は、これらの価値を確認するわざにおいて、自らに協力する機構を絶えず適合させる。それは、自分たちが奉仕するように招かれた人々の必要をいっそう満たすためである。〔……〕本省は、とくに、移住者、困窮者、病者、排除され疎外された人々、囚人、失業者、また、武力紛争、自然災害、あらゆる形の奴隸や拷問の犠牲者に関する問題を扱う」(教皇フランシスコ自発教令『フマナム・プログレッシオネム (2016年8月17日)』[*Humanam progressionem*])。

2004年に発行された『教会の社会教説綱要』(Comendium of the Social Doctrine of the Church) の大きな分量(532項、1232の注)は、カトリック教会の感覚にとって、この第四章の主要な問題は、その内容ではなく、むしろそれが簡潔すぎることにあることを示唆します。おそらく本章は、キリスト者の社会的関与が、典礼、とくにユーカリストに関連づけられていないことによっても批判することが可能ですが——この関係は『教会』の結論(67—69)のすばらしいパラグラフで取り扱われるとはいえ——。ユーカリストと苦しむ人への関心の関係は、教皇ベネディクト十六世が使徒的勧告『愛の秘跡(2007年2月22日)』(Sacramentum caritatis) 90で適切に表明しています。

わたしたちは、真理の糧に駆り立てられて、不正や搾取のために人々が餓死するような非人間的な状況を非難します。またわたしたちは、真理の糧から新たな力と勇気を与えて、愛の文明に奉仕するよう、うむことなく努めます。キリスト信者は初めから、財産を共有し(使4・32参照)、貧しい人を助けることに関心をもっていました(ロマ15・26参照)。礼拝集会で集める献金は、このことを雄弁に思い起させるしです。献金は、今日必要なものにこたえるためにも必要です。教会の愛のわざを行う事業、とくに「カリタス」は、困っている人、とくに貧しい人を援助するという貴重な奉仕をさまざまな次元で行っています。愛の秘跡である聖体に力づけられながら、教会の愛のわざは愛の具体的な表現となります。現代世界で支援に取り組むこの人々をたたえ、励まさなければなりません。

苦しむ人々を保護する責任に関する『教会』の議論に欠けているもう一つの問題は、現在分裂しているキリスト教的諸共同体が、社会問題に答えるのに適切な、道徳的に受け入れられうるしかたに関して必ずしも合意していないことを率直に認めることです。たとえば、Sodepax (standing for Society, Development, Peace) と名づけられたプログラムに

WCCとともにカトリック教会が参加することは支持できないことが判明しました。それは、人口増加やそれに対処する道徳的手段、また、それが真正なプログラムとして検証されるか、またいつ検証されるかという問題に関して意見の相違があるためです。教会による人間の人格の福祉の推進に関わるためにいかなるレベルの識別が必要か。教会全体の指導のために原則を提示するグローバルなレベルでの教会の社会教説は、どのように特定の地方的状況に適用しうるか。これらは『教会』が考慮しなかった重要な問題です。

第四章は、教会が人間の尊厳、福祉、幸福に奉仕する必要性に関して力強い文章で始まり、また終わっています。この点に関して、本章は称賛されなければなりません。そのため、本章は、最近のカトリックの神学的人間論の強力な強調だけでなく、永遠に繰り返されるカトリック教会の教導職の教え——それは、「人間は教会の道である」と述べた教皇ヨハネ・パウロ二世の『人間の贖い主（1979年3月4日）』（*Redemptor hominis*）でおそらくもっとも簡潔に表現されています——を反響させています。

結論

本文書の結論（67－69）は、現代社会における教会の活動的で変容をもたらすあり方の本質に関する、きわめて積極的で適切な要約を示しています。結論は、わたしたちが今日生きている世界でエキュメニズムを実践するための適切な聖霊論的・終末論的展望も与えています。結論は、教会の〈コイノニア〉が、信仰における一致、サクラメンタルな生活における一致、世に対する奉仕における一致において具体化することを強調します。東方教父と西方教父が、教会の〈コイノニア〉のさまざまな側面が分かちがたく結び合わされていることを強調したことを指摘することができます。「教会の本質はその三つの務めによって表されます。すなわち、神の言葉を告げ知らせること（宣教〔ケーリュグマ〕とあかし〔マルチュリア〕）、秘跡を祝うこと（典礼〔レイトゥールギア〕）、そして愛の奉仕を行うこと（奉仕〔ディアコニア〕）です。これらの三つの務めは、それぞれが互いの前提となり、また互いに切り離すことができないものです」（教皇ベネディクト十六世回勅『神は愛（2005年12月25日）』25a [Deus caritas est]）。〈マルチュリア〉、〈レイトゥールギア〉、〈ディアコニア〉は、世における教会の存在の異なった側面を表します。キリスト者は、サクラメントを執行する際、サクラメントの恵みの結果を通して個人的、社会的に変容させられ、そこから、彼らを一致させる交わりの絆を強め、兄弟への心からの奉仕を行い、それによって現代社会に証しを行うように勧められます。

典礼に参加する人々の日々の生活を真に導く生きた経験としてのキリスト教的典礼の提示は、結論においてだけでなく文書全体を通してさらに展開すべきであったように思われます。結論は、わたしたちがすでに深いレベルでの〈コイノニア〉を共有していることを適切に強調し、このまだ不完全ではあるが現実の一一致を表現するためのより具体的な方法を見いだす課題にこたえるように、諸教会に呼びかけます。教会生活のさまざまなレベルでの読者と、とくに教会指導者が、この勧告を「説教臭い」ものとして無視せず、これらのパラグラフを真剣に祈りを込めて考察した後、行動のための靈感を与えられることを希望します。キリスト者の一致を推進するという困難な企てには、望みを高く上げることがきわめて必要です。

質問

問1 この文書は、あなたの教会の教会論的な理解をどの程度反映していますか。

WCC 信仰職制委員会は、『教会』を合意文書として提示し、多くの側面においてそういうえます。もちろん、本文書の中には、カトリック教会の教えにとって不適切と認められる、さまざまな神学的文言がなお見られます。にもかかわらず、カトリック教会の神学者が他のキリスト者と対話を行ってきた数十年を反映することにより、『教会』は、教会の意味に関するいくつかの歩み寄りを提示しています。この歩み寄りは、きわめて実質的に、カトリック教会の教会論的理解を反映しています。

以下の主張は、教会に関するカトリック教会の教理の主要な主張のいくつか（それらは網羅的ではないが、もっとも重要なもののいくつかである）と一致しています。

——教会は聖なる三位一体のいのちと神の宣教にあずかる人々の「交わり」(koinonia)である（1）。教会は、「神的なものであり、人間的でもある、一つの現実なのである」（23）。教会は神の民、キリストのからだ、そして聖霊の神殿である。キリストは教会の頭である。

——交わりの本質的要素としての信仰、諸サクラメント、職務に関する主張（37－57）は、教会に関するカトリック理解を適切に反映しています。

——神の民全体は預言的、祭司的、王的職務を持っている。民は入信の諸サクラメントを通してキリストのからだの一員になる（21）。彼らは主の晩餐の中でキリストのからだと血を受けるとき、キリストとの交わりを新たにし（42）、聖霊によってキリスト教的生活方と宣教を新たにされ、そのために必要なものを備えられる（19－21）。弟子の身分は道徳的献身を要求する（61－62）。神の母マリアは、神の言葉に応答するいくつかの側面において、教会とすべてのキリスト者にとっての範例である（15）。

——イエスは十二使徒を召し出し、派遣することにより、共同体の指導の基礎を築いた（19）。イエスは、「自らの権威を弟子たちと分かち合う」（48）。イエスの模範に忠実に従って、信仰者のある者は、「特定の権威と責任」、すなわち世における宣教のために教会に与えられた「御言葉、サクラメント、監督」という特別な職務を果たすために召される（19－20）。監督（episkopé）の職務における後継者は、三つの職務において権威を行使する（48）。教会にそのような奉仕者がいないことはなかった（20）。これらの奉仕者は、共同体にイエス・キリストへの信頼（dependence）について思い起こさせる（19）。

——ニカイア・コンスタンティノポリス信条で確認された、一性・聖性・普遍性・使徒性という教会の四つの性格は、教会が神的使命を有していることを示す、神の賜物である（22）。

——教会の普遍的な一致は多様性を容認するが、「正当な多様性の限界」が存在する(30)。「種々の教会会議は、教理的危機、倫理的な危機、ないし異端たちへの対応の中で使徒的な信仰を見極めるために、種々の危機的な状況化に開かれてきた」(53)。教会が重要な決定を行うことを求められるとき、「よい秩序のために、また意見の一致を促進し、見極め、明確にする過程を助けるために、集まりを招集し、統括する者を必要とする」(54)。

——教会のもっとも重要な務めは宣教である。正義と平和の促進は、教会の建設的な観点の一つである(59)。神は教会の明示的なメンバーではない人々にも手を差し伸べておられるが(25)、キリスト者に、証しと言葉によってキリスト・イエスを知り愛するようにこれらの人々を招く宣教をしない言い訳を与えない。

——概して『リマ文書』以来多くの進展があったが、より大きな歩み寄りに達するための方法がなお存在する。同時に『教会』に関わる機会は、カトリック教会にとって、自分たちの教会論のいくつかの特定の点を考察する良い機会でもある。たとえば首位権とシノダリティの教えと行使のような、いくつかの側面において、正教会、東方正教会、また他の諸教会との歩み寄りの促進のための前進を行うことができた。

問2 この文書は、諸教会間の一致の成長のための基盤をどの程度提供していますか。

カトリック教会の人々は、『教会』が一致の成長のための基盤を提供するためのいくつのかの方法を明らかにすることができます。いくつかの合意文書は、すでに議論された点に対するカトリック教会の神学者の貢献を受領しています。他の合意文書は、教会に関する不完全な見方を明白に拒絶したり、議論を必要とする問題への注意を喚起することによって、合意を前進させています。

——〈本文書は聖伝を源泉とすることを奨励している〉。教会の一致のための神の意志を識別するにあたって、『教会』は、聖書だけでなく、「生ける伝統」の証言も参照している（11）。『教会』は、教会の経験と教えに関するいくつかの初期の証言を引用している。たとえば、ローマのクレメンス、アンティオケイアのイグナティオス、『使徒教令』、聖ヨアンネス・クリュソストモスなど（23、39、55、67）。『教会』は、教会会議の任務（53）、教会の一致に奉仕するエキュメニカルな象徴としてのニカイア・コンスタンティノポリス信条の重要性（39）も指摘する。

——〈本文書は、叙階された職務を、主の十二使徒の選びにまで遡っている〉。『教会』は、叙階された職務を扱う際に、十二人／使徒たちを残りの弟子と区別し、イエスが彼らと権威を共有し（ヨハ 20・22 参照）、「礎となって仕え、宣教を監督するように」彼らを遣わした（22）ことを認める。『教会』は、使徒の任務が「神の言葉の告知、洗礼と主の晩餐の執行」（2）であることを明らかにし、〈エピスコペー〉の職務において彼らの「後継者」が同じ任務を果たす（48）と述べる。このようにして、本文書は、教会の位階のある種の側面がキリストご自身によって望まれ、制定されたという見方を推進する。

——〈本文書は使徒継承の概念を価値あるものと考えている〉。「父なる神が教会をたてるために独り子を遣わしたがゆえに、教会は使徒的である。独り子も同様に、使徒たちと代弁者たちを選び出し〔……〕た。彼らが礎となって仕え、宣教を監督するためである」。『教会』は、このことを支持するものとしてクレメンスのコリントのキリスト者への手紙を引用し、「聖霊の導きのもとで職務における使徒的な継承（apostolic succession）は、教会の使徒性に仕えるために意図されている」（22）ことを認める。

——〈本文書は、〈エピスコペー〉の職務が含むものを拡大し、明確にする〉。『教会』は、この職務を果たす人々の役割をより十全に考察することによって、〈エピスコペー〉の任務と、〈コイノニア〉の本質的な要素——信仰、サクラメント、職務——に対するその必要な奉仕に関する合意の深まりを確認し、拡大している

——〈本文書はシノダリティと首位権の価値を推進している〉。『教会』は、シノダリティ（または団体制）の概念を推進し、解明することによって、教会の目に見える一致が〈エピスコペー〉を行使する人々の協働によって実現されるという考え方を支持し（53）、

地域的および普遍的な首位権に関する教会の歴史的経験の考察を導入する（54－55）。

——〈本文書はこれまでの教会の定義にいくつかの要素を追加する〉。『教会』による教会の定義は、今や、そこで「神の言葉が説教され」「サクラメントが執行される」「洗礼を受けた信仰者たちの共同体」とともに、そこで「使徒的な信仰が告白され」ること、および「監督の職務」を含む（31 項）。『教会』は、「普遍教会」が「信仰と礼拝において一つに結び合わされた世界中のすべての地域教会の交わり」であることを明らかにする（31）。『教会』は、教会が、「使徒的な信仰の連續性」と「生の一致」を維持するために、協働と宣教に関する地域的、普遍的なレベルにおける〈エピスコペー〉の職務を必要とすることも認める（52、54。29 も参照）。

——〈本文書は、対立する倫理的規範が提起する問題を指摘する〉。『教会』は、倫理的規範の再考が新たな課題を提起し、部分教会内にも新たな分裂を招くことを認める（63）。『教会』は、これらの相違がいつ「教会を分裂させるもの」になるかを問いかける。エキュメニカル運動がその信頼性を維持するためには、倫理的問題を明示的に取り上げなければならない。

『教会』の洞察がさまざまな教会・共同体に受領されるなら、それらの教会・共同体の成員は、自分たちの神学者が対話を通して明らかにした教会に関するいくつかの共通理解を認めることができるでしょう。諸教会・キリスト教的共同体のすべての信仰者が、教会の神秘に関するこうした共通理解が認められたことを理解できるとは限りません。こうした理解は、将来の対話のために希望と励ましをもたらすことができます。このような状況は、教会内でのエキュメニカル対話の受領に関するきわめて重要な問題を提起し、エキュメニカルな養成の緊急の必要性を示します。

問3 この声明は、あなたの教会の生活に、どのような適応ないし刷新を促しますか。

本応答の中すでに述べたとおり、カトリック教会は『教会』を高く評価します。さらに、本文書を誠実に読むことは、以下に示されるいくつかのきわめて重要な側面を改めて考察し、心から——再び見いだした力をもって——受容することをわたしたちに可能にしました。カトリック教会は『教会』において提起されたさまざまな問題を誠実に引き受けます。

——カトリック教会は、聖性において成長するようにという招きにこたえようと努める。『教会』35は罪と分裂の現実に言及している。教会は、キリストのからだであるがゆえに聖であるが、同時に、その成員によって犯された行為のゆえに罪に染まっている。実際、教父は、教会を表現するのに時として *casta meretrix*（貞潔な娼婦）という語を使用している。『教会』は、「罪は教会の眞のアイデンティティとは矛盾するとはいえ、にもかかわらずそれが現実であるとするのである」(35)と正しく述べる。さまざまな教会・共同体が罪と分裂の現実をどのように理解しようとも、すべてのキリスト者は聖性において成長するように招かれている。聖性における成長に一人一人のキリスト者が個人的に取り組むことは、教会の聖性に貢献する（ローマ・カトリック教会－世界教会協議会合同作業委員会研究文書『靈における再生——エキュメニズムの靈的根源（2013年）』[*Be Renewed in the Spirit: The Spiritual Roots of Ecumenism*] 参照）。実際、キリストへの眞の個人的献身は、その人の信仰の深まりと、弟子としてのあり方の根本的な受容をもたらす。カトリック教会は——普遍的レベルにおいても、草の根レベルにおいても——、洗礼を受けた信者に対して、新しい福音化とカテケージスを通して、成員の一人一人にイエスが呼びかける、聖性において成長するようにという日々の招きを思い起こさせようと努める。

——カトリック教会は眞の刷新の精神に努める。カトリック教会の生活のある種の側面において、第二バチカン公会議によって着手された多くの必要な〈アジョルナメント〉（現代化）が、残念ながら、成員の生活や宣教における刷新を必ずしももたらさなかった。公会議の『エキュメニズムに関する教令』は、聖書研究、典礼、神の言葉の宣教、信仰教育、信徒の使徒職、奉獻生活の新しい形態、結婚と家庭の靈性、社会問題に関する教会の教説と活動のような、教会生活のさまざまな分野における刷新に言及している（6 参照）。同様の取り組みが他の諸教会にも存在することは実際に励みになる。それゆえ諸教会は、これらの刷新すべき分野への取り組みを深め、ともに行うことが可能なことをともに行うことによって協働することが奨励される。それゆえ、カトリック教会は、ルンド原則（1952年）の永遠の有効性を再確認する。さらに、カトリック教会は、教皇フランシスコがジュネーヴで世界教会協議会に対して述べた言葉の実践に努める。「ともに歩き、祈り、働くために互いに助け合いましょう」（2018年6月21日）。

——カトリック教会は、貧しい人々の教会であり、貧しい人々のための教会であるために改めて献身する（教皇フランシスコ『福音の喜び』186–216 [*Evangelii gaudium*] 参

照)。『教会』は、貧しい人々との連帯が現代の教会が直面する課題であることを確認する。カトリック教会の社会回勅は、貧しい人々や疎外された人々に対する教会の責任に重要な光を投げかけてきたが、さらに多くのことがなされなければならない。カトリック教会は、社会のこれらの階層のケアと支援に関するある種の側面において、言葉から具体的な行動へと決定的なしかたで移行しなければならないと理解している。善い意向に、意図を行動に移す根本的な選択が続かなければならない。この預言的な選択に関する国際的教会団体、司教協議会および地方教会の貢献は、グローバルな発言の機会を得ている。現代世界におけるさまざまな種類の貧困に直面して、力強く福音を証しするためのカトリック教会の人々の課題は、貧しい人々〈の〉教会、貧しい人々〈のための〉教会となる使命と密接に結びついている。この分野における神学と生活のギャップを埋めることは、さらに統合されたカトリック教会への、そしてそこから、より説得力のある証しと、他の諸教会に対する聖なる対話パートナーへの道を開くことになる。

——『教会』53を読むことにより、カトリック教会は、最近のシノダリティの実践を展開し続けるように促される。第二バチカン公会議と公会議以後の時期の文脈における教会論の変化以来、シノダリティと団体制は開花し続けてきた。教皇フランシスコは、世界代表司教會議設立50周年記念における里程標となる演説の中で、シノダリティの中心的な重要性を強調した。教皇フランシスコは次のように述べた。「シノドス的な教会とは耳を傾ける教会であり、聴くということが『たんに聞くだけではなく』、それ以上のことだということを理解している教会です。それは相互に耳を傾け合うことであり、その中で一人ひとりにとって学ぶことがあります」(2015年10月17日)。教皇フランシスコは、あらゆる教会生活における分権化、団体制、シノダリティを促進するようにという公会議によって表明された希望が「まだ十分に実現されていない」ことを認め、このプロセスを推進し促す意向を述べた。この意向にこたえて、国際神学委員会は、シノダリティに関する新たな神学と、第三千年期における教会生活と宣教にとってシノダリティが意味することに関する有用な司牧的方向づけのためのガイドラインを示す研究を公表した²⁵。

一部の人は、シノドス的な原理への取り組みの増大は、地域教会間の利用可能な資源と生きた経験の実りある定期的な交換や、ローマ司教の導きによって促進された交換を可能にしたと、正しく述べている。このことは、ますますグローバル化すると同時により多元的になっている世界と教会の中で不可欠なことである。実際、『教会』53で積極的に強調され、「教会の生のどの次元においても——特定地域的な(local) 次元でも、特定地方の(regional) 次元でも、そして普遍的な(universal) 次元でも」提案されるシノダリティは、カトリック教会内部においてもますます奨励されている。

シノダリティは教会の正式な組織における権威、奉仕、協働行使する様式であるだけ

²⁵ 国際神学委員会『教会の生活と宣教におけるシノダリティ (2018年3月2日)』(*Synodality in the Life and Mission of the Church*)。

でなく、その責任の大小を問わず、草の根における者も含めた、すべてのキリスト者によって採用されうる教会の姿勢である。カトリック教会は自らの生活の中でこの二方向のプロセスを推進しようと努める。このプロセスは、地方教会から中心へと求心的に生じると同時に、中心から周縁へと遠心的に生じる。この教会の変革は、態度と行動方式の変化を特徴づけるとともに、より深い意味で、徹底的な態度の変化を示す。カトリック教会内部の草の根レベルでのシノダリティに関して、それは、たとえば意見聴取と協働に関する教区・小教区司牧評議会のような、組織におけるより包括的な態度——たとえそれが存在しない、ないし弱い場合であっても——の推進を追求する。

シノダリティのエキュメニカルな重要性を強調しなければならない。それはカトリック教会を、シノダリティをすでに実践している教会に近づけるからである。こうした歩み寄りは、首位権とシノダリティの相関関係に関する共通のキリスト教的理解への取り組みや、他のキリスト者との協働の開始に際して、さまざまな教会の助けとなる。さらに各教会は、他の諸教会との関係に深刻な影響を与える重要な決定を行うことを、自分たちの立場がまず考慮されるまで、差し控えることを奨励される。このことは、意見聴取を通して、先に述べた同じシノドス的な態度を採用することによって実行されることが可能である。こうして、一方的な決定から生じる、避けるべき分裂的な状況を造り出すことを避けることができる。

よりシノドス的・協議会的 (conciliar) 教会において、首位権とシノダリティの相関関係に新しい光を投げかけることができる。〈カトリック教会は、教会生活のすべてのレベルにおいて首位権の奉仕職を行使する新しいしかたを探すように求められている〉。この新しいしかたは、シノダリティと団体制の行使と適切なバランスのとれたものでなければならない。

草の根レベルにおいて、主任司祭 (parochus) は小教区共同体を主宰する唯一の人間である (教会法第 515 条参照)。しかしながら、主任司祭は他の司祭や助祭そして信徒のメンバーと協力して自らの奉仕職を行使するよう求められる (教会法第 519 条参照)。共同体を主宰する際、主任司祭は小教区の宣教においてすべてのメンバーがもっている固有の役割を奨励し、交わり (コイノニア) の精神を推進しなければならない。

地域 (local) レベルにおいて、教区司教は自らの裁治権下における信者の司牧の責任を有する主要な牧者である (教会法第 381 条第 1 項参照)。教区司教は自らの教区の一致の目に見える原理である。教区司教は、部分教会の長として、信者を教え、統治し、聖化する責任をもつ。しかしながら、教区司教は、司祭、助祭、信徒奉仕者とこの務めを共有する。教区司教は、そのすべての成員の交わりのうちに部分教会を主宰し、彼らのさまざまな賜物を普遍教会との一致のうちに共同体を築き上げるために役立たせるように招かれている。

首位権の行使はローマ司教の奉仕において頂点に達する。ローマ司教は、教会全体の一

致の永久的かつ目に見える根源、また、基礎として、その普遍的奉仕職を行使する（*LG* 23 参照）。教皇フランシスコは、第二バチカン公会議の教えに沿って、また古代からの伝統を思い起こしながら、次のように述べる。「教皇は独り、教会の上に立つではありません。その中にあって、一人の洗礼を受けた者として、また司教団の中では一人の司教として、同時に使徒ペトロの後継者として、全教会を愛において主宰するローマ教会を指導していくよう呼ばれています」²⁶。「全教会を愛において主宰する」この唯一の奉仕職は、教会の一致の目に見えるしるし、また司教団の頭としてのローマ司教との交わりのうちに、シノダリティが実践されることを要求します。

カトリック教会は、ローマ司教の首位権の奉仕職はカトリック教会以外の諸教会および教会的諸共同体によって必ずしも認められておらず、また、完全な目に見える交わりに向かう道における困難であり続けていることを自覚している。カトリック教会は、この奉仕職がキリストの意志に対応し、それゆえ教会の本性そのものに属すると確信しているが、エキュメニカル運動によって影響を受けたキリスト教の新たな状況の中で、その行使が新たな評価と見方を必要としていることも確認している。だから教皇ヨハネ・パウロ二世はその回勅『キリスト教の一致』において、全教会の司牧者および神学者に対して、この使命の本質を何も放棄することなしに、この奉仕職がすべてのキリスト者によって認められる愛の奉仕を行いうる形式を見いだすために助けてほしいと促した（*UUS* 95 参照）。

——カトリック教会は、「宣教する弟子」としての信徒の召命を強化するという課題を受け入れている。第二バチカン公会議は、それまで経験したことのないしかたで行動する権限を信徒に与えることによって、信徒の役割を強調した。カトリック教会の人々は、『教会』48 にも鼓舞されて、自分たちが出会うすべての人々に「福音の喜び」を広めるように教会によって促されている。

——カトリック教会は、受領的エキュメニズムによって開かれた新しい道に取り組んでいる。教皇ヨハネ・パウロ二世による、賜物の交換（*UUS* 28）としてのエキュメニズムという表現に加えて、受領的エキュメニズムは他者から学ぶことへと開かることの重要性をとくに強調する。

——カトリック教会は、エキュメニカルな養成と取り組みに特別な注意を払いながら、教役者と信徒の養成を推進する責任を担うよう指導者たちに指示する課題を受け入れる。叙階された教役者も、信徒の司牧奉仕者および養成に関わるすべての人も、エキュメニカルな精神をもたなければならない。このことは、学術的な観点からも、実践的なレベルにおいても、エキュメニズムのあらゆる側面における堅固な基礎知識を要求する。

——カトリック教会は、さまざまな教会の指導者また代表者との出会いを推進することに改めて取り組む。こうした個人的な出会いは、教会指導者間の友情の絆を強める上で貴

²⁶ 教皇フランシスコ「世界代表司教会議設立 50 周年記念式典における演説（2015 年 10 月 17 日）」。

重であるだけでなく、それぞれの教会の個々の成員に対して強力で積極的な影響を与える。

——最後に、カトリック教会も、地域レベルにおける他の諸教会との社会的な分野での共同プロジェクトへの協力に改めて取り組む。

問 4 あなたの教会は、この声明における教会に関する記述を積極的に認めることができますか。諸教会との生活と宣教における密接な関係をどの程度形成することができますか。

この問いは教会〈内部〉(ad intra)（信仰生活）と教会〈外部〉(ad extra)（宣教）に関わります。この問い合わせに対する回答は、〈内部〉と〈外部〉(ad extra)の両方に関して、（わたしたちが諸教会とともにすることができたこと——そして、わたしたちがすることができるること——の事例に光を当てます。

他の諸教会の成員とユーカリストを祝うことができないことは大きな痛みです。この現実は、過去数世紀においてわたしたちが互いを苦しめてきた分裂の傷を思い起こすことを可能にします。しかしながら、このことは、わたしたちが祝う典礼に他の諸教会の成員を招くことの妨げにはなりません。それは、わたしたちが受け入れられるならば、他の諸教会の典礼に出席することを何もとどめることがないと同様です。典礼は互いに学び合う機会です。祈りの法は信仰の法 (lex orandi, lex credendi) だからです。

問 3 への回答の中すでに説明したとおり、典礼の文脈においても、わたしたちは、ともに行いうることは何であれ、ともに行うように改めて努めます。以下はそのいくつかの例です。イエスの模範に従う、奉仕と親密さを表す、洗足式という非常に意味深い行為。四旬節の最初の日に、灰をかけること。クリスマス、公現祭、昇天祭、聖霊降臨祭、聖ペトロとパウロの殉教のような祭日の前晩の祈りの中で、ことばの典礼や他の象徴的な行為をともに行うこと。異なる教会に属するキリスト者が巡礼者として訪問する重要な巡礼所における地域的な宗教行事 (『エキュメニズム新指針 (1993年)』116–119 参照)。

カトリック教会は、その成員に対して、共通の靈的な取り組みに参加することを勧めます。たとえば、聖書研究や〈靈的読書〉(lectio divina)、共同の默想（とくに待降節や四旬節）、すべてのキリスト教的伝統に属する靈的師父や神秘家が書いた文書を共に読むことです。カトリック教会は 9 月 1 日の「被造物を大切にする世界祈願日」を正教会や他の諸教会とともに喜んで祝います (『エキュメニズム新指針』215 参照)。

カトリック教会は、上述した『エキュメニズム新指針』の文字と精神、とくにエキュメニカルな協力、対話と証しを扱う第五章の実践に改めて取り組みます。

教会指導者が共同で行った多くのきわめて預言的な行為は、すべてのキリスト者に積極的な影響を与えてきました。遡ること 1966 年、教皇パウロ六世とカンタベリー大主教マイケル・ラムゼーとの出会いの中で、教皇は、聖公会指導者の指に自らの教皇の指輪を置いて、「キリストにおける兄弟」としてラムゼーを認めました。証言によると、この行為は、高齢の大主教に涙を流させました。2016 年 10 月 5 日には、カンタベリー大主教ジャスティン・ウェルビーは、今日の緊急性を帯びた和解の作業における新たなパートナーシップのしるしとして、コヴェントリーの和解の象徴に基づいた、銀製のネイル十字架を

教皇フランシスコに贈呈しました。教皇は、両指導者が共同の祝福を与える前に、それを自分の首にかけました。それは半世紀前には考えられない行為でした。同じ機会に、教皇大グレゴリウスが6世紀末にアウグスティヌスを英國を福音化する宣教に送り出したその場所で、教皇フランシスコと大主教ウェルビーは、「地の果てまで」、とくに「現代社会の周縁にいる人々に」福音をもたらすことを両教会にゆだねる共同宣言に署名する前に、聖公会とローマ・カトリック教会の司教と一緒に宣教に「派遣」しました。教皇フランシスコと指導者たちによる他の共同行事は、レスボスでの移住者との感動的な出会い（2016年4月16日）、ルンドでの宗教改革500周年記念式典の開始（2016年10月31日）、バーリでの中東における平和を求めるエキュメニカルな祈り（2018年7月7日）で行われました。カトリック教会は、こうしたものを作りましたとして、教会指導者による地域レベルでの行為のエキュメニカルな意義を強調し、それを奨励します。

カトリック教会は、迫害、戦争、自然災害の困難な状況の中で、他の諸教会との密接な関係を育んできました。殉教者のエキュメニズムは、教皇ヨハネ・パウロ二世と教皇フランシスコによって、繰り返し強調されました。教皇ヨハネ・パウロ二世は、使徒的書簡『紀元2000年の到来（1994年11月10日）』（*Tertio millennio adveniente*）において、次のように思い起こさせました。「教皇パウロ六世がウガンダの殉教者列聖式の説教の中で指摘したように、血を流すことも辞さないキリストに対するあかしは、カトリック、正教会、聖公会、プロテスタント共通の遺産になっています」（37）。教皇フランシスコも、何度も血のエキュメニズムについて述べています。エチオピア・テワヘド教会総主教アブナ・マティアスとの出会いの中で、教皇は次のように述べました。「殉教者のエキュメニズムは、さらに大きな一致への道を進むようにと、今ここにいるわたしたちに呼びかけます」（2016年2月29日）。「聖霊による刷新」会員への説教において、教皇フランシスコは次のように述べました。

数か月前、23人のエジプト・コプト教会信者がリビアの海岸で斬首されました。その時、彼らはイエスの名を呼びました。「ああ、しかし彼らはカトリックではない」。しかし、彼らはキリスト教徒です。彼らは兄弟です。彼らはわたしたちの殉教者です。これが血のエキュメニズムです。50年前、パウロ六世はウガンダの若者の殉教者の列聖式において、次のことについて言及しました。同じ理由により、彼らの聖公会のカテキスタの仲間も血を流しました。彼らはキリスト者でした、彼らは殉教者でした。わたしをゆるしてください。つまずかないでください。しかし、彼らはわたしたちの殉教者です。なぜなら、彼らはキリストのために自分の命をささげたからです。そして、これが血のエキュメニズムです。（2015年7月3日）。

カトリック教会は、多くの二教派間、多教派間の同意や、合意文書のゆえに神に感謝し、労を惜しまずにこの方向を進みます。

生活と宣教における関係がより密接なものとなっています。なぜなら、尊敬すべきキリ

スト教指導者による〈良心への呼びかけ〉により、世界中のキリスト者が共通の必要性を感じているからです。数例を挙げるなら、ディートリッヒ・ボンヘッファー、アテナゴラス総主教、マーティン・ルーサー・キング、ネルソン・マンデラ、コルカタのマザー・テレサ、デズモンド・ツツ大主教、およびヨハネ・パウロ二世は、共通善に関して人類家族の良心に対して大きな声ではっきりと語りかけました。カトリック教会は、人間の尊厳の擁護と先住民族の権利の擁護において、他の諸教会の指導者がとった勇気ある姿勢を進んで支持することを改めて述べます。地域レベルにおいても、カトリック教会は、不正と不寛容に反対する共同の前線となり、人権と正義と平和を支持することにおいて、他の諸教会とその指導者を支持し続けます。

問 5 教会生活のどの側面が、さらなる議論を必要としますか。また、あなたの教会は、教会論の分野で信仰職制による継続的な作業にどのような助言を与えることができますか。

『教会』への応答において、カトリック教会は、この文書をさまざまな問題を取り上げるためにどの程度使用することが可能かを考察しました。さらにカトリック教会は、『教会』で達成されたことが信仰職制委員会による将来の実りある努力のためのプラットフォームとなりうると確信しています。それゆえ、カトリック教会は、教会論の分野において、今後数年間、信仰職制委員会の継続中の作業が以下の次元を含むことを提言します

——さらなる議論を求める教会生活の諸側面の中で、多様性の限界だけでなく、〈多様性〉(diversity) と 〈分離〉(separation) の関係に関するより包括的な研究を優先すべきである。さらなる議論を、正当な多様性を識別するための神学的原則、および、諸教会を分離させる多様性に関して行うことができる。過去数 10 年間に大きな進歩がなされた後、目に見える一致の探求は切迫した課題である。それは過去 50 年間のエキュメニカル対話と『教会』そのものに照らしてさらに継続されなければならない。

——信仰職制委員会が、キリスト者の一致に奉仕する首位権の普遍的奉仕職の問題を再考することを勧める (UUS 89、第 5 回信仰職制世界会議〔サンチャゴ・デ・コンポステラ〕『神の栄光のために唯一の信仰を告白する (1991 年)』31・2 [Confessing the One Faith to God's Glory] 参照)。

——カトリック教会の応答は、相違がさらなる作業を必要とする『教会』の分野を指摘する。1987 年『リマ文書』へのカトリック教会の応答は、3 点の重要な問題を指摘した。それらはすべて教会論の分野に属するものであり、信仰職制委員会の継続的な作業の一部とならなければならない。すなわち、「サクラメントとサクラメント性」、「使徒的伝統」、「教会における権威」である。『教会』は『リマ文書』以降、これらの分野のそれぞれにおいてある程度進展したということができる。すなわちサクラメントとサクラメント性 (25-27、40-46 参照)、使徒的伝統 (22-24 参照)、教会における権威とその行使に関してである (45-57 参照)。達成された進歩がなお不十分であるとはいえない。カトリック教会はこれまでに達成されたことに大いに感謝している。われわれは、『教会』で達成された歩み寄りが実際にさらなる研究のために有用であると繰り返していわなければならない。これまでに達成されたことは、真にさらなる研究と考察のための跳躍台として役立つものである。

——とくに信仰職制委員会の作業は、サクラメント性に関するさらなる議論から益を得ることができる。キリスト者は諸サクラメントとサクラメント性に関する共通理解をいまだもっていない。道具的かつ表現的な観点に関するより深い研究が要求される。カトリック教会は、キリストが諸サクラメントの主要な奉仕者であり、諸サクラメントは恵みのしるしであるとともに道具ないし原因であることを確認する。道具的原因性の問題により関

心が扱われるべきである。カトリック教会の人々にとって、これは単なる用語の問題ではなく、キリストが教会の中で、すなわち効果的なしにより、いかに現存し働くかに関する根本的な信仰を表すものである。このことに関する議論は、洗礼とユーカリストに関する未解決の問題と、なぜカトリック教会の人々が叙階を秘跡と呼び、いかに使徒的伝統がこの問題に適用されるのかを考察することによって進展しうる。

——研究のもう一つの重要な分野は、キリスト教的人間論（とくに人間と自然の関係）の研究である。なぜなら、これは弟子性と倫理的問題に関連するからである。創造主と被造物の関係、したがって、人間の自由、罪、人間の弱さに関する考察は、人類がどこまで自らの実存のより深い意味を形づくり、発見できるかに光を当てる。実際、キリストがそれによってわれわれを解放した自由は、キリスト者に、自らの姉妹兄弟の真の僕になることを促す。

——われわれは、教会の重心のヨーロッパ・北米からグローバル・サウスへの移動といった、文化的文脈に注目することの重要性を強調する。その結果、新しい福音宣教とカタケージスが必要とされている。なぜなら、「新興教会」の一部は、サクラメント、教理、教会論をさほど重視していないように思われるからである。これらの教会に関与する重要性は、「古くからの歴史的な諸教会」における新しい福音宣教の追求から関心をそらすことを意味しない。われわれはともにこれら「古くからの諸教会」とそれにおける信徒数の減少という経験が直面する教会論的課題に対する答えを探さなければならない。古くからの諸教会は「新しい」教会と「伝統的」価値を共有するよう求められている。

——信仰職制委員会は、カリスマと教会のカリスマ的次元に関する研究を深めることができる。『教会』16、18、21、28で言及されているとはいえ、聖書に忠実に従いながら、地域教会と普遍教会に関するその構成的な次元に焦点を当てるべきである。カリスマの多數性の自覚は、教会の絶えざる刷新にとって決定的な要素である。スペインで生まれた多くの運動は、過去と同様、現代においても、教会生活と福音宣教を活気づけている。

——世界における教会の役割は、とくに宗教多元主義と深刻な倫理的諸問題の文脈において、さらに研究することが可能である。上述のとおり、このことは、キリスト教的人間論の重要性を強調する。なぜなら、人格の優位性が根本的だからである。それゆえ、教会の場は、経済、政治、人権、エコロジーなど、すなわち、現代の「新しいアレオパゴス」の「世俗的」次元のうちにある。それゆえ、課題は、教会論と人間論の関係を強化することである。

——エキュメニカルな靈性におけるさらなる研究も勧めなければならない。カトリック教会は——他教会と一致して——こう確信する。十字架につけられ、復活したキリストにわれわれの人生の焦点を当てることによって、いまなお存在する障害や障壁にもかかわらず、完全な目に見える一致へと導く〈コイノニア〉の真の経験のうちに成長することが可

能となる。おそらく「出会いの靈性」に関する特別な研究プロジェクトとともに、エキュメニカルな靈性の意味の考察を深めることは、完全な交わりを目指す「エキュメニカルな巡礼」の研究の重要な方法となりうる。教皇フランシスコが出会いの靈性をしばしば強調したことは、キリスト教会間の相互理解を深めるための価値ある手段である。それゆえ、この次元はさらなる研究に値する。

終わりに

カトリック教会は、『教会——共通のヴィジョンを目指して』のゆえに、世界教会協議会と、とくに信仰職制委員会に深い感謝の意を表します。世界中のさまざまな司教協議会、神学部、個人の専門家から教皇庁キリスト教一致推進評議会に送られたコメントに基づいて作成されたこの応答は、本文書の受領のプロセスにおける重要な段階を提示します。わたしたちは、この応答が、地方的、地域的、普遍的レベルにおけるカトリック教会が、本文書に取り組み、教会論のいくつかの重要な側面に関して本文書が到達した教理的歩み寄りから司牧的帰結を引き出すための助けとなることを希望します。わたしたちは、全教会における本文書の受領が、わたしたちをより真正な教会の交わりと協力へと導くことを希望します。わたしたちは、キリストが祈られた一致が、わたしたちのそれぞれの教会が刷新され、そこから、わたしたちが福音により忠実になることによって、実現することを心に留めます。教会は、聖霊の導きの下で、つねに刷新と改革を必要としています。わたしたちは、本文書をカトリック教会の交わりの中での刷新の道具として受領します。本文書は、わたしたち一人一人に、互いの声に耳を傾け合い、また、現代の教会を導く聖霊の声とともに耳を傾けながら、エキュメニカルなパートナーとともに働くための道を示しています。

略号

『教会』	『教会——共通のビジョンを目指して』(<i>The Church: Towards a Common Vision [TCTCV]</i>)
『リマ文書』	『洗礼・聖餐・職務』(<i>Baptism, Eucharist and Ministry [BEM]</i>)
<i>AAS</i>	<i>Acta Apostolicae Sedis</i>
<i>AG</i>	<i>Ad gentes</i> (第二バチカン公会議『教会の宣教活動に関する教令』)
<i>DH</i>	<i>Dignitas humanae</i> (第二バチカン公会議『信教の自由に関する宣言』)
<i>DI</i>	<i>Dominus Iesus</i> (教皇庁教理省宣言『主イエス——イエス・キリストと教会の救いの唯一性と普遍性について』)
<i>DV</i>	<i>Dei verbum</i> (第二バチカン公会議『神の啓示に関する教義憲章』)
<i>EG</i>	<i>Evangelii gaudium</i> (教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び』)
<i>EN</i>	<i>Evangelii nuntiandi</i> (教皇パウロ六世使徒的勧告『福音宣教』)
<i>GS</i>	<i>Gaudium et spes</i> (第二バチカン公会議『現代世界憲章』)
<i>LG</i>	<i>Lumen gentium</i> (第二バチカン公会議『教会憲章』)
<i>NA</i>	<i>Nostra aetate</i> (第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』)
<i>OE</i>	<i>Orientalium ecclesiarum</i> (第二バチカン公会議『カトリック東方諸教会に関する教令』)
<i>PG</i>	<i>Pastores gregis</i> (教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告『神の民の牧者』)
<i>UR</i>	<i>Unitatis redintegratio</i> (第二バチカン公会議『エキュメニズムに関する教令』)
<i>UUS</i>	<i>Ut unum sint</i> (教皇ヨハネ・パウロ二世回勅『キリスト者の一致』)
<i>VS</i>	<i>Vetitatis splendor</i> (教皇ヨハネ・パウロ二世回勅『真理の輝き』)。
WCC	World Council of Churches (世界教会協議会)

『リマ文書』と『教会』の引用は以下の邦訳を用いた。

『洗礼・聖餐・職務 教会の見える一致をめざして』日本キリスト教協議会信仰と職制委員会・日本カトリック教会エキュメニズム委員会編訳、日本基督教団出版局、1985年。

WCC世界教会協議会 世界宣教伝統委員会・信仰職制委員会編『いのちに向かって共に／教会 現代世界エキュメニカル運動における二大重要文書』西原廉太監訳、村瀬義史・橋本佑樹訳、キリスト新聞社、2017年。

聖書の引用は原則として『聖書 新共同訳』(2000年)を用いた。

(本文書の翻訳に際しては、日本カトリック司教協議会エキュメニズム部門元委員の小林和代氏のご協力を得ました。ここに心から御礼申し上げます。)